

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	千葉大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	12501			
3. 主たる交流先の相手国	ロシア	ロシア(交流推進プログラム)			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな とくひさ たけし (氏名) 徳久 剛史	(所属・職名) 学長			
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな とくひさ たけし (氏名) 徳久 剛史				
6. 事業責任者	ふりがな たかがき みちこ (氏名) 高垣 美智子	副理事(柏の葉キャンパス) (所属・職名) 国際教養学部・教授			
7. 事業名	【和文】※40文字程度 極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム				
	【英文】 Future Agriculture with Far east Russia Pre- Master to PhD Program				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院			
	国際教養学部、文学部、法政経学部、工学部、園芸学部、人文公共学府、融合理工学府、園芸学研究所、環境健康フィールド科学センター				

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	ロシア	国立サハリン総合大学	全学
2	ロシア	国立沿海地方農業アカデミー	全学
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:千葉大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

<http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/teaching/index.html>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	43,000	42,000	38,400	35,160	32,244	190,804	
内訳	補助金申請額	40,000	36,000	32,400	29,160	26,244	163,804
	大学負担額	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000	27,000

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:千葉大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: ロシア)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等**【事業の目的及び概要】**

本プログラムは、我が国最大規模の植物工場を有する千葉大学環境健康フィールド科学センターが、園芸学研究所、融合理工学府、国際教養学部等と連携して、極東ロシアにおいて食料生産から流通・販売ビジネスまで含めた未来農業(高度施設園芸、植物工場)を理解でき、日露の共同事業に貢献できる人材育成を目的とするものである。本事業は大きく2つの領域でのプログラムを実行する。第一は、園芸学研究所、融合理工学府、国際教養学部が中心となって実施する、未来農業の中心である「太陽光利用型植物工場」と「人工光型植物工場」における環境制御、栽培技術・管理、デバイス開発に関するプログラムであり、第二は、園芸学研究所、人文公共学府、国際教養学部が中心となって実施する、「太陽光利用型植物工場」と「人工光型植物工場」の生産物管理、マーケティング、ライフサイクルアセスメント等に関するプログラムである。両方のプログラムを受講することで、栽培や環境に関わる領域だけではなく、工学やマーケティングに関するプログラムを学び、極東地域における日露共同事業の柱の一つとされている、温室ビジネスで活躍できる人材を育成する。

本プログラムは、以下の4つの特徴を持っている。

- 1、日本とロシアが共同し「極東の寒冷地」における未来農業のスペシャリストを育成するプログラム
- 2、未来農業ビジネスプロフェッショナルを育成するプログラム
- 3、人工光型と太陽光利用型の植物工場未来農業を学ぶプログラム
- 4、2～4回の留学を実施するサンドイッチプログラム

本プログラムでは、未来農業ビジネスの一つで先進型園芸施設である、人工光型植物工場、太陽光利用型植物工場の計画、生産から販売までのマネジメントに関わるプロフェッショナルな人材を日本とロシアが共同して育成しようとするものである。農学だけでなく、工学、理学、経営学、栄養学、環境学など多様なバックグラウンドを持つ人材が、本プログラムに参加することで、未来農業ビジネスの展開に必要な技術と知識を身につけ、新たな企画を提案できる能力を獲得できる。

プログラムでは、ロシアの大学に在籍する学生と千葉大学に在籍する日本人学生で、プレ修士(学部2～4年生)、修士課程、博士課程を通じて、サンドイッチプログラムに参加する学生を主たる対象とする。千葉大学で実施するコースは、人工光型植物工場を中心とした6週間の A-Training と、太陽光利用型植物工場を中心とした12週間の S-Training の2つの系統で実施される。いずれのコースも、未来農業に関わる知識(植物生理、栽培管理、環境調節、デバイス開発、マネジメント、マーケティング等)の講義、演習に加えて、企業と連携して技術を修得するフィールドワークやインターンシップ等様々なテーマでの研究をチームで行うプロジェクトワークで構成される。

【養成する人材像】

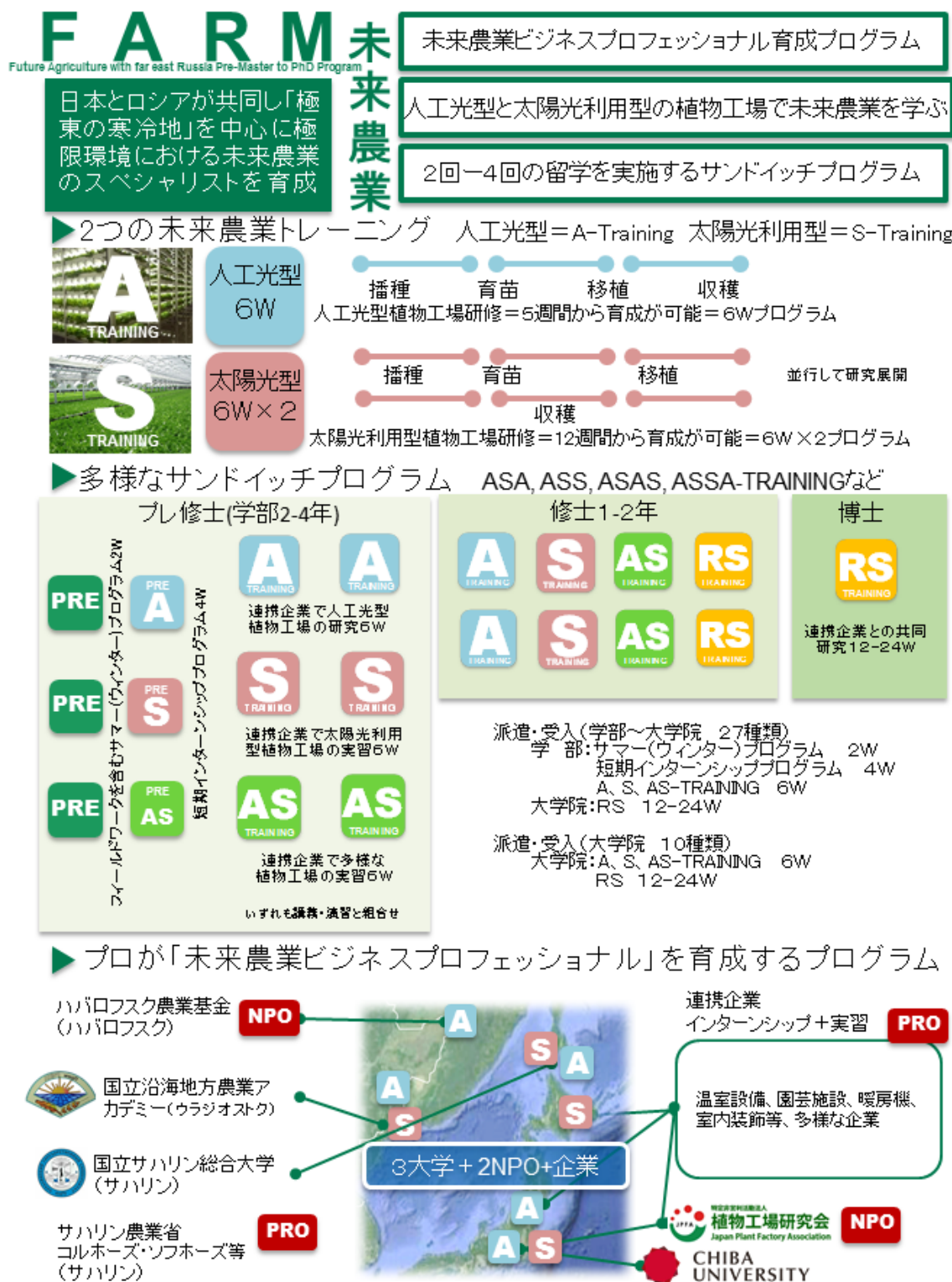
本プログラムは、我が国最大規模の植物工場拠点を有する千葉大学環境健康フィールド科学センターが、園芸学研究所、融合理工学府、国際教養学部等と連携して、極東ロシアにおいて食料生産から流通・販売ビジネスまで含めた未来農業を理解でき、日露の共同事業に貢献できる人材育成を目的とするものである。対象とする大学は、国立サハリン総合大学(ユジノサハリンスク)、国立沿海地方ロシア農業アカデミー(ウスリースク)であり、卓越した人材を育成する。未来農業は、生産過程に加えて、流通・消費などを含めた「次世代6次産業」を体現するものであることから、園芸学、工学、経営学、マーケティング等複数の領域に長けたグローバル人材が求められている。加えて、日本ー極東ロシアで連携した共同事業に貢献し、マネージできる人材の育成を目指す。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
6人	10人	10人	10人	14人	10人	18人	18人	22人	22人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

本事業は、千葉大学がこれまで培ってきた関連企業や機関と連携し、海外協定大学を中心とした海外からの研修生に提供している植物工場に関わる人材育成プログラムを基盤として、ロシア2協定大学との間で実施するもので、全学横断型での実施体制を組んでいる。また、これまでと同様に、千葉大学内にある植物工場研究会や関連企業との連携で実施する予定である。国内の他大学やロシアの他大学では本事業を実施できないため、単独申請としている。ただし、事業開始後、国立サハリン総合大学、国立沿海地方農業アカデミーとともに、未来農業プログラムの構築が進んだ中間評価後の段階には、サハリン農業機械中等専門学校、木更津工業高等専門学校との連携スキームに拡大する方向で、国立サハリン総合大学との相談を行っている。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

千葉大学は、平成23年に国際化の方針を改訂し、「グローバル・キャンパス・千葉大学」のもと、全学で「世界を先導する教育・研究を促進する大学を目指し、グローバルに活動する大学を推進する」ことを目的として、国際教育推進と国際研究推進を展開している。さらに、平成26年4月に「千葉大学改革構想」を策定し、10の学部を理系、生命科学系、文系の3つの領域で束ね、それぞれの 高嶺の人材になることを目標とした「TRIPLE PEAKS CHALLENGE」で、技術・医療・起業のエキスパートを輩出することを目指している。これは、大学の スローガンである「つねに、より高きものをめざして」を受け、めざすべき頂の目標を設定したものである。

一方で、千葉大学では、大学の世界展開力事業に先駆けて実施された『日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業(のちに「キャンパス・アジア」中核拠点支援に統合)』において、「植物環境デザインングプログラム」が平成22年に採択され、5年間の実施後、平成26年度に終了している。本プログラムは、多くの植物工場(施設園芸)関連企業と連携して実施するインターンシップ、プロジェクトワークを特徴としており、自習用も含めた教材開発を行った。プログラムは、最終的に「S」評価を受け、極めて優れたプログラムであるとの評価を得た。本プログラムは、この「植物環境デザインングプログラム」のサブプログラムの一つ「植物工場」の発展系であり、極東ロシアにおける未来農業に貢献できる人材を、ロシア2協定大学と連携した多様なサンドイッチプログラムで育成するカリキュラムを確立するものである。

一方で、千葉大学では、新たな教養教育を目指し、平成28年度に国際教養学部を設置し、「文理混合の教育」を推進している。本事業では、この国際教養学部の理念を実践し、卓越した「文理混合型」の教育・研究を实践するプログラムとして実施し、千葉大学の目指す未来志向型人材の育成を目指す。

本プログラムのベースとなる植物環境デザインングプログラムでは、3つの大きなプログラムを設置し、実施することができた。この3つのプログラムとは、

1 「大学-海外協定大学-企業」の連携による実践型人材育成プログラム(PBL プログラム)

企業からの専門家を招聘し、実践型プログラムとしてプロジェクト型授業を実施。海外の学生は、ワークショップを中心としたショートプログラムと交換留学生へのセメスタープログラムを実施した。

2 「学内インターンシッププログラム」と「ロングターム・インターンシップ・プログラム」

柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センターには、国内最大級の植物工場拠点があり、NPO 植物工場研究会及び関連する企業と連携して、アジア各国の学生や若手社会人が、これらの施設で専門家の指導を受けながらインターンシップを学内で実施する体制を確立している。これは、時間的なロスがなく、授業とインターンシップを同時に受講できるメリットがあった。また、2ヶ月以上のインターンシップは、通常インターンシップと分け、ロングターム・インターンシップ・プログラムとして登録し、より実践的な成果を求めるプログラムとした。

3 「植物環境デザインング」共通プログラムとしての園芸-工学共同教育

植物環境デザインングは、園芸学と工学が初めて共同で設置したプログラムであり、園芸学の学生にとって、デザイン学、施設設計学などの学習は、新たな試みであるとともに、工学の学生にとって、蔬菜園芸学、植物工場学も同様であり、これら両方の学生が、受講可能な授業を植物環境デザインングプログラムとして実施した。

千葉大学では、極東ロシアと連携するプログラムを計画するに際して、日露首脳会談での協力プランの内容を確認し、農水省、経産省、経団連等へのヒアリングを行った結果、これまでの実績も踏まえて、この植物環境デザインングプログラムのスキームを活用して、「未来農業(次世代型植物工場)」に関わる人材育成を関連企業と協力して行う事が望ましいとの結論に達した。その後、ウラジオストク、ユジノサハリンスクの日本総領事館と相談し、連携する機関を決定した。両地域の機関及び農業省、州政府は、ロシア政府の極東経済振興政策による指示で、施設園芸コースを平成29年度中に開設する計画を進めており、千葉大学と連携した植物工場分野での人材育成に関するプログラム実施への全面的な協力と、コース設置へ千葉大学に支援要請があった。

【計画内容】

本プログラムは、我が国最大規模の植物工場を有する千葉大学環境健康フィールド科学センターが、園芸学

研究科、融合理工学府、国際教養学部等と連携して、極東ロシアにおいて食料生産から流通・販売ビジネスまで含めた未来農業を理解でき、日露の共同事業に貢献できる人材育成を目的とするものである。本事業は、大きく2つの領域でのプログラムを実行する。第一は、園芸学研究科、融合理工学府、国際教養学部が中心となって、千葉大学環境健康フィールド科学センターにおいて企業と連携して実施する、未来農業の中心である「太陽光利用型植物工場」と「人工光型植物工場」における環境制御、栽培技術・管理、デバイス開発に関するプログラムである。このプログラム内容は、国立沿海地方農業アカデミーにおいて設置の検討が始まっている学士及び修士課程の「施設園芸コース」、国立サハリン総合大学で設置が決まっている学士課程の「農学系学部」の「施設園芸コース」との連携が先方より求められており、カリキュラムの内容を年次進行で改善していく予定である。第二は、園芸学研究科、融合理工学府、人文公共学府、国際教養学部が NPO 植物工場研究会に参加している企業と連携して実施する、「太陽光利用型植物工場」と「人工光型植物工場」の生産物管理、マーケティング、ライフサイクルアセスメント等に関するプログラムである。いずれのプログラムも、講義科目と演習・実習科目、インターンシップで構成される。両方のプログラムを受講することで、栽培学や植物生理学、環境調節学だけではなく、施設・設備やマーケティングに関するプログラムを幅広く学び、極東地域における日露共同事業の柱の一つと考えられている、温室ビジネスで活躍できる人材を育成する。

本プログラムは、以下の4つの特徴を持っている。

- 1、日本とロシアが共同し「極東の寒冷地」における未来農業のスペシャリストを育成するプログラム
- 2、未来農業ビジネスプロフェッショナルを育成するプログラム
- 3、人工光型と太陽光利用型の植物工場未来農業を学ぶプログラム
- 4、2～4回の留学を実施するサンドイッチプログラム

プログラムは、以下の計画・体制のステップアップ型で進める予定である。

1) 学部低学年を対象としたサマープログラム及びサマープログラムに参加した学部生を対象としたインターンシッププログラム(各10日間)では、企業訪問やフィールドワークを通じて、日露の文化及び未来農業を考えると同時に、学生・教職員の交流を深める。参加する学生は、「植物生理基礎」、「化学」、「物理」と言った教養科目の学習履歴があるものとする。このプログラムでは、日露の「文化」に触れると同時に、「環境」「植生」「農業」に関わる基礎知識を学び、インターンシッププログラムでは関連企業での短期インターンシップに参加する。

2) 学部生を対象とした短期プログラム(4週間)では、植物工場に関わる基礎知識を学び、企業インターンシップに参加する。参加する学生は、インターンシッププログラムに参加した学生から選抜する。このプログラムでは、関連する英語開講の講義を受講し、日本では人工光型植物工場と太陽光利用型植物工場のインターンシップに、ロシアでは大規模温室でのインターンシップに参加する。

3) 人工光型植物工場に関わるプログラム(6週間)、太陽光利用型植物工場に関わるプログラム(6週間)及び両方に参加するプログラム(6週間)を組み合わせ、参加学生が複数回のプログラムに参加することで、環境制御や栽培技術・管理に関する専門家、あるいは、生産物管理、マーケティングに関する専門家を育成する。このプログラムでは、日本から派遣される博士課程学生がロシア2協定大学の学部学生に施設園芸の講義の一部を行い、ロシア2協定大学の若手教員が日本でのプログラムに参加して専門知識・技術を得ることも視野に入れて、交流活動の幅を広げる仕組みを検討している。初年度には、ロシア2協定大学に小型人工光植物工場を設置して、日本の関連企業の技術、製品のショーケースの意味も持たせる予定である。内部の施工や実験の立ち上げには、サハリン農業機械中等専門学校の教職員、NPO ハバロフスク農業基金の研究者の協力を得て、インターンシップ、プロジェクトワークの一部として組み込む計画を立てている。

4) 特に、国立サハリン総合大学とは、将来的な日露共同事業に貢献できる人材育成を、サハリン農業機械中等専門学校との連携で育成していくことを計画しており、専門学校生から選抜した学生が国立サハリン総合大学の施設園芸コースに入学し、在学中に日本での長期プログラムに参加するスキームも、今後検討していく予定である。併せて、千葉大学の教員が出向いて、向こうで授業を行うという、専門分野では初の取り組みとなるインターンシップ・オフサイト・キャンパス・サハリン・プログラム(IOCS)の立ち上げを目指している。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

本事業は、全てのプログラムを大学間交流協定及び学生交流協定を締結したロシア2協定大学(1大学とは5月に締結予定)と連携して行うものである。そのため、全てのカリキュラムの単位互換が可能であり、かつラーニング・アグリーメントのもとに派遣・受入を実施する。また、プログラムで実施するインターンシップも全て単位化するとともに必修とする。加えて、今回の申請は、ロシア2協定大学が「施設園芸、農業工学」に関わる課程・コースを開設することから、そのカリキュラム構築を並行して行い、その中で、学生を育成していくというものである。このため、共同で開講する授業についても、内容は、ロシア教育省の理解が得られる必要があり、内容の質の保証が明確になると考えている。平成29年度には、国立沿海地方農業アカデミーと施設園芸コースの立ち上げの検討を行うとともに、短期のプログラムでの学生派遣・受入を実施する予定である。国立サハリン総合大学は、平成30年度に施設園芸コースを立ち上げる予定で、このコース設置に千葉大学及び NPO 植物工場研究会が協力することを要請されている。また、サハリン州農業省、日本総領事館等、現地の日露政府関係機関からの協力も約束されている。

千葉大学の学部学生は、これまで通り「年間50単位以下(半年であれば25単位以下)」を厳守する。このラーニング・アグリーメントが可能であるのは、平成27年度中に全ての授業のナンバリングが終了しているからである。また、現在全てのシラバスの英語化を進めており、グローバル化においてシラバスを有効に活用できる準備が整っている。また、GPAは平成16年より導入している。これに加え近年では、GPCA(Grade Point Class Average)を導入し、S,A,B,C,D で C 以上を合格とし、S,A を全体の30%程度にするという厳密な成績管理を行っている。本事業で実施するカリキュラムもこの基準を適用する。一方で、ロシアと日本とは、大学の卒業に必要な単位数や単位換算時間が異なるため、プログラムの内容、相互での単位の互換についての相談を現在継続して行っている。

本事業では、学部、修士課程全てのレベルの学生が参加し、プロジェクトを実施する。そのため、各学生は、プロジェクトへの関わり度合いが異なり、それとともに、認定すべき授業科目や単位数も異なってくる。学部学生へのプログラムは、現在のグローバル人材育成プログラムの授業科目を割り当てることが可能である。また、修士課程は、本学において本年度より開始している研究科を横断する領域の科目(ワールドスクール)の幾つかを、本事業のプログラムの科目として設定する。これまでの様に農学分野のみを対象にするのではなく、他分野を学ぶ学生も対象にすることで、千葉大学が目指している高度な教養を備えた文理混合型人材として、幅広く「未来農業に貢献できる人材」を育成することが可能となる。全てのプログラムは、授業科目として実施する。そのため、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっている。

【計画内容】

ロシアの大学は、修了に必要な単位数が、学部で240単位程度、修士課程で120単位程度、1単位は36アカデミックアワー(AH、1AHは45分)となっており、日本の大学の時間数よりかなり多くなっている。授業は、講義、演習・実習、自習で構成されており、1単位の講義時間はおおよそ16-24AHであるので、本事業では講義、演習を組み合わせた構成とする計画である。プログラムの詳細な実施内容については、ロシア2協定大学と調整中であるが、以下の様な内容を計画している。

- 1) 学部低学年を対象としたサマー(ウインター)プログラム(10日間)
講義16回、演習・実習あるいはインターンシップ20AH(ロシア大学の2単位相当)
千葉大学の単位としては、グローバル・フィールドワーク(2単位)を付与
- 2) 学部生を対象とした短期インターンシッププログラム(4週間)
講義①(16回、光合成、環境制御、養液栽培に関わる基礎知識)、②(16回、野菜、果実の品質評価、保蔵・流

通、加工)、演習・実習:20AH、インターンシップ:20AH 植物工場及び大規模温室

千葉大学の単位としては、フードシステム・サービスデザイン入門(1単位)、インクルーシブ・ビジネス入門(1単位)、国際環境園芸研修プログラムⅠ、Ⅱ(4単位)を付与(ロシア大学の4単位相当)

3)学部高学年以降を対象として、人工光型植物工場、太陽光利用型植物工場のいずれかに関わるプログラム(6週間)を組み合わせ、複数回のプログラムに参加することで、環境制御や栽培技術・管理に関する専門家、あるいは、生産物管理、マーケティングに関する専門家を育成する。

内容の詳細については協議中であるが、このプログラムでは日本からロシアに派遣される教員や博士課程学生が施設園芸の講義・実習の一部を行う共同授業の実施、ロシア2協定大学の若手教員が日本でこのプログラムに参加して専門知識を得ることも視野に入れて交流活動の幅を広げる仕組みを検討している。

いずれのプログラムもロシア2協定大学に新設される施設園芸コースと連携して実施することから、関係大学で本事業に関わる教員とは定期的にFDを行ってプログラムの改善を継続的に実施する。また、成績については関係する企業も加わって複数の担当者で厳格に評価を行う。プログラム実施のためにロシア語が出来る外国人教員、職員を配置(一部本事業にて新規雇用。採用にあたっては国際公募による外国人教員の採用を積極的に行う。)する。

② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。
- 相手大学が公的な認可等(相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等)を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

平成28年11月より、在ウラジオストク、在ユジノサハリンスク日本領事館を通じて、極東地域での次世代施設園芸のプログラムを共同して進める高等教育機関を照会し、極東ロシアの2大学を推薦された。平成29年1月末に国立沿海地方農業アカデミーを訪問し、本事業内容及びこれまでの取組みの紹介を行った。この大学は昭和19年開学で、森林学、畜産など農業教育に歴史があり、ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州、カムチャツカ州、マガダン州といったロシア極東の農業教育を一手に引き受けている。一方で、この地方でニーズの高まっている施設園芸に関する学科はない。実験植物工場をアカデミーキャンパスに建設したいという強い希望と、それに伴い専門家、従事者の育成プログラムの構築を検討しており、本事業への参加希望が表明された。

平成29年2月末に国立サハリン総合大学を訪問し、本事業内容及びこれまでの取組みの紹介を行った。教育大学が前身の国立サハリン総合大学では、平成29年秋を目標に、施設園芸コースの開設を目指して、準備を進めており、サハリン農業機械中等専門学校の生徒が進学することも視野に入れている。施設園芸コースが出来れば、ユジノサハリンスク市所在のホルホーズでの実習や就職も可能になる。一方、大学の卒業生がサハリンを離れる傾向にあり、地方からの人材流出を食い止める地方創生の方策の一つとして、高度施設園芸・植物工場への期待が大きい。この様な背景から、本事業への参加希望が表明された。

【計画内容】

高等教育における日本との大きな相違点は3点挙げられる。第一に、ロシアの大学は9月にアカデミックカレンダーが始まり、6月末の試験で終わる。第二に、学部学生の必修単位は240単位、修士学生は120単位と日本よりはるかに多い。第三に、講義形式の授業は少なく、ゼミ、学内実習、企業等外部組織での実習、自習に重きを置く。特に単位に関しては、ブロック1(教養科目・専門科目)、ブロック2(実習)、ブロック3(卒業試験)に分かれ、各大学で多様なカリキュラムが組まれている。これらに配慮し、招聘については、10日のサマー(ウインター)プログラムを7～8月の夏休み期間中と冬休みの終わった2月に、4週間の短期インターンシッププログラムと6週間のトレーニングプログラムを7～8月の夏休み期間中に実施する計画となっている。人工光型植物工場では年間を通じての栽培が可能なので、ロシアの大学の希望に応じた期間に受け入れが可能である。また、本事業の多くのプログラムでは植物工場、企業等での実習・インターンシップが組み込まれており、ロシアの高等教育のニーズに沿ったプログラムとなっている。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・T A等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学に在籍する留学生は、学位取得目的の学生と協定大学からの短期留学等の学生に区分できる。学位取得目的の学生は、国費留学生や外国政府派遣留学生と私費外国人留学生がいる。これらの留学生の学習面・生活面の支援については、全学的には留学生課と国際教育センターを中心として、各部局の留学生担当教職員と密接に連携しながら進められている。留学生課にワンストップサービス機能を備え、英語での対応が可能なインターナショナル・サポート・デスク(ISD)を設置し、留学生はすべての情報を入手しサービスを受けることのできる体制ができている。また、ISD は、ホームページで、入試・住居・在留資格・奨学金・保険・キャンパスライフ・授業・学費・就職など必要な情報をすべて網羅し英語で情報を提供している。ISD では窓口以外にもメールで留学生の相談に応じ、24時間体制で留学生に対応している。また、学習面では、教員ばかりでなく、留学生各々にチューター(大学院学生)が就いて相談や指導を行っている。また、各部局でも学務担当に外国語対応職員を配置し、留学生課と連携して適切な対応ができるようにしている。本事業でも、この ISD が対応するため、サポート体制は万全である。

【計画内容】

本事業では、新たに共同授業を設置する。そのために、ロシア2協定大学の教員との綿密な相談を既に開始している。授業概要は既に述べたように、ロシア2協定大学のアカデミックカレンダーに合わせ、7～8月と2～3月に学生が参加できるようにプログラムを構築する。本事業の取組みと並行して、ロシア2協定大学では施設園芸コースを新設することから、今後、それぞれの大学のカリキュラムの中に本事業のプログラムをどの様に組み込むかの相談を継続して実施する予定である。また、SULAが留学生の履修指導、教育支援を行うと共に、プログラムのメンバーからチューターとして日本人学生を選抜しサポートさせる。一方、学内インターンシップは、連携企業に受入の依頼をしており、プログラム開始後には日露の学生の受け入れについて内諾を得ている。また、これまでに作成した施設園芸・植物工場の用語集やインターンシップ事前教育の英語教材のロシア語版の作成を行う。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

留学中の学生への個別支援は、全学の派遣推進の母体となるスーパーグローバル大学事業推進事務室と、学生の指導教員が連携して行っている。ここには、学務に特化した職員(SULA)が在籍しており、留学に関する支援を積極的に行っている。これ以外に、各部局の学務係(グループ)、留学生課、国際教育センターがサポートするという何重もの支援体制を構築しているため、安心して留学することが可能となっている。一方、1ヶ月以上協定大学に留学している学生のうち、3ヶ月未満は帰国後に、3ヶ月以上は毎月レポートを提出させ、授業に関することと生活(健康管理など)に関することの両方について確認している。本事業でも、このスーパーグローバル大学事業推進事務室と SULA の体制を利用して派遣学生に対応する。また、危機管理については、留学生課が主体となり、外部の危機管理サービス「留学生危機管理サービス OSSMA(オスマ)」(日本エマージェンシーアシスタ

株式会社)と、大学で契約し、平成23年度より利用しており、迅速な情報サービスが可能となっている。

【計画内容】

本プロジェクトでは、留学前・留学中・留学後のトータルな派遣体制を構築して以下のように留学を支援する。

1.《留学前》本プロジェクトは、園芸学と工学を中心に全学を対象に行い、プロジェクト・マネージメントは、全て高等教育研究機構、スーパーグローバル大学事業推進事務室、留学生課の全学組織により実施する。選抜された学生は、全学の留学事前学習プログラムを利用し、ロシア文化や日本文化学習を含め準備することで、十分な留学前の準備が可能となる。基本的には、全ての授業の単位を互換対象とする。両大学とも新たに施設園芸コースを設置することから、スムーズな単位互換が可能となる。さらには、派遣予定の学生は、カリキュラムの構造や留学先の講義科目などについては留学前の期間に熟読し、さらに、SULAが必要に応じて学生毎にラーニング・アグリーメントを作成し十分な準備を行う。

2.《留学中》修学の内容については、SULAと教員が支援する。本プロジェクトは、多様な留学プログラムで未来農業に貢献できる人材を育成するもので、留学中においても留学内容を変更することが可能とする。これらを実現するために、本プログラムでは、デジタル・ポートフォリオに学習プログラムの情報をすべてリンクさせ、修学を日本からも支援できる体制とする。一方、現地での危機管理は、ロシア人文大学のIECオフィスでロシア全土の情報の集約地として活用する。また、現地の領事館等のネットワークを最大限に利用し、安全な生活が送れるようにすることで、より一層の安心感を与える。

3.《留学後》事前事後学習の一貫として、留学した学生を集めての留学報告会を開催する。併せて、必要な指導、フォローアップも実施する。留学報告会は、留学した学生の最終報告であると同時に、次回派遣される学生の目的意識の明確化、さらには留学希望学生への多様で多彩な情報の提供の場であり、留学数拡大のスパイラルアップに重要な役割を担っている。また、将来的に学位審査については、ロシア2協定大学の教員を修士・博士の学位審査の外部審査委員とすることを計画している。

4.《インターンシップと就職》就職活動に近い高学年で留学する場合は、学生の希望を各企業に伝え、グローバル人材が就職可能であるかを確認する。特に、インターンシップには、帰国後すぐに参加できるように手配するだけでなく、学内インターンシップなどを利用することを推奨する。また、「大学-ロシア2協定大学-企業」の連携による実践型人材育成プログラムに参加することで、興味のある企業に対してアプローチすることも可能であり、就職やインターンシップの機会を保障するプログラムとなっている。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

本事業の推進にあたり、平成29年1月に国立沿海地方農業アカデミーに、平成29年2月に国立サハリン総合大学に赴き、本プログラムでの連携予定の教員を訪問し、実施及び実現性について確認した。その際、ロシア2協定大学の国際担当の部門長、海外交流担当の職員及びプログラム担当予定の専門領域の教員とも打合せを行い、十分な連携体制が確保できることを確認している。また、モスクワのロシア人文大学に設置している IEC オフィスの教員にも農業省、教育省との応接など、プログラムの支援を依頼した。なお、これらの大学は、未来農業プログラムに関わるコース設置を計画していたことから、千葉大学のプログラムに参加して、教員、学生の交流を通じてコースの内容を充実させることを強く望んでいる。

【計画内容】

本事業の実施に会わせて、ロシア2協定大学に加えてロシア人文大学の IEC オフィスと、月2回程度の定例の打合せを実施する。また、共同授業を実施するにあたり、講義やプレゼンテーションが可能なシステムも必要に応じて整備し運営する。本事業では、実践型の人材を育成するため、連携する企業も含めたプログラムのコンソーシアムを構築する。また、千葉大学内において、ロシア出身の留学生及びロシア語を学んでいる学生を組織し、本プログラム開始後には、スチューデント・アシスタント(SA)として雇用し、留学生受入支援とプログラム推進支援を依頼する予定である。海外における緊急時には、「いざというときに日本語」で対応できるように、現地 IEC オフィスやロシア2協定大学における日本語教員と連携する。また、受入留学生には、可能な限りロシア語で多様な情報の提供を行う。在京ロシア大使館との連携、チューターの配置により、災害等緊急時の対応から、日常生活、授業の相談まで、シームレスに対応する。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

千葉大学では、グローバル関連プログラムを広く学外に開放している。これまで国立六大学連携(千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本)において、グローバル関連のプログラムをアセアンの大学連合である AUN と共同で開発してきた。これ以外にも、千葉大学が実施する海外派遣プログラム「グローバル・スタディ・プログラム」や「グローバル・インターンシップ」なども他大学に開放し、アジア圏をはじめとし、欧州、北米及び中米など世界各国でプログラムを実施している。本事業もこれまでのグローバル関連プログラムの延長線上に位置づけ、同様のポリシーでプログラムを開放する。中でもサンドイッチプログラムは、中国、タイ、インドネシアの協定大学と実施している。このうちの「植物工場」に関わるプログラムが本プログラムを構築する基盤となっている。

【計画内容】

千葉大学では、TOKUHISA PLAN(学長プラン)の国際化の項において、「国際的なネットワークの構築による教育研究拠点の創成」をあげている。本事業で実施するプログラムはこの項を具現化するものである。

国内の大学との連携においては上記の国立六大学との連携によるプログラムの公開と、他大学からの参加を可能とする。他の国内大学等では、中間評価以降に、木更津工業高等専門学校との連携を計画している。プログラムの一部は、ビデオやパソコン教材により事前・事後に学習するシステムとするため、他大学からも参加が容易となっている。一方、他大学からのロシアの大学への留学については、大学ごとに協定を獲得してもらう。このように、必ず大学間の交流協定を締結し、単位互換の保証を伴うものとする。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など)が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

千葉大学は、経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援において「アマヌエンシス—学務専門の職員」を、スーパーグローバル大学創成支援事業において「SULA—Super University Learning Administrator」を提案し、現在まで8名のアマヌエンシスを輩出、2名の SULA が国際教養学部にて在籍している。これらの人材は、大学の国際化における教育系の新たな専門職であり、全学的体制で運営・育成している。また、日本人学生の派遣プログラムは、留学生課で一本化して管理しており、本プログラムも同様の事務体制で実施する。一方、外国人留学生の受入は ISD で一元管理しており、学習から生活に至るまでを支援している。現在、課題となるのは、招聘した外国人教員が、各教員と国際企画課による対応となっていることであり、スーパーグローバル大学事業推進事務室への機能一本化を検討している。

【計画内容】

本プログラムでは、ロシア2協定大学それぞれの国際部との事務連絡体制を構築すると同時に、ロシア人文大学の IEC オフィスに常駐している職員、日本のプログラム担当職員を含めてロシア語での事務連絡体制を整備する。これにより、ロシア2協定大学とのプログラムの管理・運営が円滑に進められる。また、プログラム採択後には、各大学に2名以上、年間延べ4名以上の教職員を派遣して共同授業を実施し、現地でのコミュニケーションを円滑にする。一方で、招聘するロシア2協定大学の教員(外国人)やプログラムに連携する企業の専門家は、千葉大学における正規授業を実施してもらい連携を強化する。これには、SULA を含めた職員がスーパーグローバル大学事業推進事務室で対応する。これらの事務職員は外国人教員とも十分なコミュニケーションがとれる能力を有しており、10年後には、全学で SULA を50人体制にすることで、国際化を推進する。そのために、現在多様な SD (Staff Development 職員研修) を実施しており、ロシア2協定大学への職員派遣も SD の一貫として実施する。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

教育プログラムの質保証に関しては、運営基盤機構に大学評価部門を設置して、各部局の点検・評価の状況把握を行っている。さらに、全学の自己点検・自己評価についても、運営基盤機構の大学評価部門の責任の下、認証評価、法人評価とは別に毎年度実施し、その結果を公表することで質の保証を行っている。本事業は、大学全体で推進するため、評価についても運営基盤機構の大学評価部門の責任のもと実施する。

一方で、これまでの植物環境デザインングプログラムでは、産業界の有識者を招聘した外部評価委員会を実施しており、本プログラムでもこの委員会を継続して実施する。また、年に1回協定大学の教員を招聘してプログラムの自己評価を行っていたが、本プログラムでは、ロシア2協定大学のみの招聘であるため、外部評価委員会と共同で、より実践的なプログラム開発のための評価を実施する。

【計画内容】

大学の最上位の意思決定及び評価で、外部の評価が可能なのは経営協議会である。現在の外部委員は14名であり、グローバル人材育成に精通した外国人も含まれており、千葉大学のグローバルな取組に対し評価・助言を得ている。この経営協議会で、2ヶ月に一度の報告を実施する。現在、スーパーグローバル大学創成支援事業のほか、世界展開力の事業は全て報告されており、これらをまとめて報告する。

下部組織としては、教育研究評議会及び高等教育研究機構会議での評価を実施する。現在、全学的な教学マネジメントの専門家として、UEA (University Education Administrator) の配置を準備している。UEA は、高等教育研究機構に属する専門の教員であり、本プログラムについて他の情報を多角的に利用し、プロジェクトの評価と様々な提言を行う。このように、プログラム内容の評価はこれまでのシステムを利用した外部評価委員会で、運営の評価は高等教育研究機構で実施する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。
- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

千葉大学は昨年4月より英語のホームページをリニューアルした。従来のポータル・サイトからグラフィック中心のコンテンツ・サイトに変更し、その発信力を高めている。また、英語のホームページは日本語のホームページと同じメニューであることに加え、千葉大学の「アット・ア・グランズ」もトップページにおき、世界に向けて情報発信を行っている。教育関係のコンテンツでは、各種ポリシー等から、シラバス、コース・ナンバリング・システム、カリキュラムツリー、さらには、グローバル人材育成プログラムまでの情報を公開している。加えて、様々な活動の英語カタログ、パンフレット等による発信も行っている。6月にロシアで開催される農業ビジネスフォーラムでは、本事業の内容を発表する予定である。

【計画内容】

これまでに獲得した大学の世界展開力事業も全てホームページを設置し、積極的な英語による情報発信を行ってきた。本プログラムでは、これまで以上にインターネットを利用して情報を発信する。本事業は、授業の素材を可能な限りインターネット上で利用できるようにして、ロシア2協定大学以外にも開放する計画である。連携企業とのインターンシップ内容や成果についても、NDA(機密保持契約)に抵触しない範囲で積極的に公開することで、未来農業(植物工場)に関わる情報の集約や参加企業の拡大にも利用する。併せて、ホームページの部分的なロシア語化も実施する。また、公開報告会には、NPO 植物工場研究会と連携して関連企業からの参加を推進する計画である。ロシア国内においても、様々なフォーラム等で事業内容を積極的に広報し、植物工場・施設園芸分野における日本の強み、を宣伝する計画である。

<p>達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p>
<p>① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について</p> <p><input type="checkbox"/> 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>1. 日露関係において、農業技術分野での交流はまだ少なく、今後、発展が見込まれる。特に日本の優れた農業関連資材・機器は高品質で汎用性が高いことから、工業など他産業を用途とした貿易品目としてもロシア国内で流通しうる。</p> <p>2. 平成28年12月に開催された日露首脳会談において、「極東における温室野菜栽培事業の拡大」が経済協力の項目として掲げられ、北方4島における日露共同事業のフラッグシップとしても温室野菜栽培事業は有望と考えられる。</p> <p>3. サハリン州では、日露両政府間の懸案事項である共同経済活動が構想されている。未来農業の柱である植物工場事業は、まだ具体的に共同経済活動に入っていないが、サハリン州では、クリル列島において消費される野菜の自給を安全安心に高品質化するために、すべて施設園芸で行う計画がある。択捉島において、地元コルホーズが施設園芸事業を実施する計画もあり、当該地域の将来と植物工場に関わる人材育成事業は密接な関係にある。この地域を中心に、植物工場を媒介とした日露の関係発展が見込まれる。</p> <p>4. 沿海地方は、政府首脳がここ数年参加している東方経済フォーラムの開催地であり、今後も極東での日露交流の中心地となる。ここで未来農業(植物工場)に関わる人材育成や人材交流を行うことは、教育のみならず、農業、経済分野における関係強化となることは間違いない。</p> <p>これらの状況から、本事業においては、以下のような達成目標を設定している。</p> <p>1. 国立サハリン総合大学、国立沿海地方農業アカデミーにおいてそれぞれ施設園芸コースを共同で構築し、講義・プロジェクトワーク・インターシップ等多様な授業の共同運営を行うことで、日本とロシア極東の未来農業に貢献できる人材を育成する。</p> <p>2. ロシア2協定大学に、日本製の植物工場を設置して、それを利用したプロジェクトワーク、実習演習などの授業を行う。</p> <p>3. 極東ロシアにおいて未来農業に関わる共同事業を日露企業の連携で立ち上げ、人材育成プログラムの出口の充実を図る。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>それぞれの達成目標に対して、中間評価までの達成目標は、以下の通りとする。</p> <p>1. 国立サハリン総合大学、国立沿海地方農業アカデミーにおいてそれぞれ施設園芸コースのカリキュラムを検討し、共同授業の内容を明確にする。また、事業にかかわる日英露の用語集を作成し、動画教材の作成を開始する。</p> <p>2. ロシア2協定大学に、日本製の人工光型植物工場の設置を完了する。それぞれの地域において、太陽光利用型植物工場にガラス以外の被覆資材が適用可能かどうかの確認試験を実施する。</p> <p>3. 極東ロシアにおける未来農業に関わる共同事業に関心のある日露それぞれの企業に、人材育成プログラムへの参加を呼びかけ、参加企業を2、3社拡大する。</p>
<p>② 養成しようとするグローバル人材像について</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>本プログラムでは、学士課程から修士・博士課程まで通して身につけて欲しいこととして、技術力や研究力に加えて、広範にわたる未来農業ビジネスに関する多様な知識、さらには「文理混合」の知識、例えば公共政策と環境技術の両方の「知識」を掲げている。</p> <p>本事業の目的の一つが、ロシア2協定大学に施設園芸コースを開設することであり、コースの整備を通じて、日露両国の懸け橋となりうる専門人材の育成を目指す。学士課程では、極東ロシア、日本において大型施設のマネ</p>

ージが多面的に出来る専門人材の育成を目指す。修士・博士課程では、「未来農業プロフェッショナル」として極東ロシアと日本において、新しい6次産業も含めた未来農業を担うイノベーション人材を育成することを目的としている。主として修士の学生を対象に未来の極東ロシアを植物によって変革することができる人材を育成するものである。また、本プログラムでは、多様なサンドイッチプログラムを設定しており、学生の修学内容や修学期間に合わせてプログラムを選択できる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

未来農業に貢献できる人材育成を可能とする、施設園芸・植物工場に関わる専門基礎科目のカリキュラムをロシア2協定大学と協力して開設する。

日露の学生がチームを作り、事前・事後教育と日本の企業で集中インターンシップを行うプログラムを構築する。中間評価までは、ロシア2協定大学から参加する学生は農学系以外のバックグラウンドとなるため、異分野の交流が実施できる。

農学系以外の学部卒業生が修士で参加できるプログラムを構築し、文理融合のイノベーション人材の育成を可能とする。

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

	外国語力基準	達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	16人(延べ数)	70人(延べ数)
1	本事業に学部で参加するプログラム学生	13人(延べ数)	37人(延べ数)
2	本事業において学位取得を予定する日本人修士学生	3人(延べ数)	30人(延べ数)
3	本事業において学位取得を予定する日本人博士学生	0人(延べ数)	3人(延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

千葉大学では、現在入学後に TOEFL ITP によるプレイズメントテストを入学生全員に実施している。平成27年度までは、TOEIC によるプレイズメントテストを実施していたが、現在は留学を推進するために、TOEFL ITP に変更し実施している。本プログラムでは、外部の外国語検定試験の中級クラス＝TOEFL ITP470 点以上(他の試験の得点も換算して認める)を参加対象学生としている。千葉大学ではスーパーグローバル人材育成事業においては、グローバル人材としての外国語力基準を TOEFL ITP510(TOEIC730)点と定めている。その目標数は、平成31年度までには、学部では3,600名 30.8%、大学院では1,600名 37.2%を目標としており、本プログラムでも、同様の目標設定とする。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成33年度まで）

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

千葉大学では、外国語力(英語力)を向上させるために、2つのプログラムを実施している。一つは、外部の BRITISH COUNCIL に委託して実施している授業である「イングリッシュ・コミュニケーション」である。BRITISH COUNCIL ではレベルテストを半年ごとに実施している。この結果は、半期ごとに本人に報告され、レベルの推移を見て授業レベルのアップグレードや授業科目の相談に役立てている。本事業に参加する学生には、この授業の受講を義務づける。もう一方は、イングリッシュ・ハウスにおける、コミュニケーション力向上のプログラムや、TOEIC や TOEFL の集中トレーニングである。本事業参加学生には、同様にこれらのプログラムにも参加し、その成果を逐次 SULA に報告するとともに各自がキャリアポートフォリオとして管理することで、目標をクリアする。な

お、参加学生に対する全学の水準は、学部学生は TOEIC550 点または TOEFL ITP470 点を最低条件とし、修士及び博士では TOEIC730 点または TOEFL ITP510 点とする。授業は全て英語で実施するため、協定大学の学生に対しても日本語能力は求めず、日本人学生と同様の英語力を求める。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成30年度まで）

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本事業の対象となる学生は、すでに外部の外国語検定試験のスコアを有している。一方で、プロジェクトの修了時点で、アチーブメントテストを受験することを課しているため、両方のスコアを比較することで外国語力が向上したかをチェックすることができる。アチーブメントテストは、本プログラムの短期留学に参加した後、平成30年度の秋に実施し、留学の成果を明らかにする。その際には、平成29年度の指標である、学部学生 24.2%、大学院学生 22.4%を目標とする。

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

本事業では、園芸学と工学の両方に精通し、かつ「文理混合」の知識で、極東ロシアにおける未来農業ビジネスに貢献できる人材の育成を目標としている。この中の一つの特色として、大学院レベルでの総合科学科目を実施する。この大学院レベルでの教養教育は、これまでグローバル人材育成プログラムとして実施してきた学部での新たな教養教育である「国際日本学」をベースとしている。この総合科学科目は、ワールド・スクールという組織を母体として実施する。これは、本事業で開設されるプログラムなどグローバル関連のプログラムを大学院で実施する際に推進する組織で、平成29年度から開始されているものである。本事業での総合科学科目は、研究＋実践型人材育成プログラム(PBLプログラム)とサマー・プログラムの一部で実施する。また、既に他の世界展開力強化事業で設定されている、グローバル・プロジェクト・リーダー等の6つの授業科目の履修も推奨する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

昨年度(平成28年度)より、全学生を対象に国際日本学1単位が必修化された。そこで、本プログラム参加者で、千葉大学在学時に国際日本学を取得していない学生(平成27年度入学まで)と他大学から千葉大学の大学院に進学した学生には、プログラム参加の要件として国際日本学の2-6単位を必修化する予定である。これは、平成28年度入学のプログラム参加学生より適用し、修了までにこれらの単位を履修することを義務づける。これらの科目の履修及び単位取得状況については、プログラムに対応する SULA が把握する。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

本プログラムに参加する国立サハリン総合大学及び国立沿海地方農業アカデミーとは、大学間交流協定と学生交流協定の締結が決定し、共同プログラムの準備を進めている。中でも、プログラムで実施・開発するカリキュラムは、この大学間交流の新たな取り組みであり、成績なども3大学の連携により採点することで、十分な質の保証を担保する。このように、完全な単位互換のもとに十分な質の保証を伴ったプログラムを実施する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

本プログラムでは、平成29年度には採択後直ちにカリキュラムの設計を始める。平成30年度には、ロシア2協定大学の学部履修課程に本プログラムで実施する授業を登録し、正規の授業として実施出来るサポートを行う。また、参加機関の拡大についても検討する。植物工場に関わる人材育成の経験から、工学系の基礎を学んだ学生が農学系のプログラムに参加することで、デバイス開発やエネルギーの効率化など人材が不足している領域で活躍できる能力を獲得することが出来るため、これまで連携があった木更津工業高等専門学校とサハリン農業機械中等専門学校を加えて、より幅の広い人材の育成を目指す。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

4人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	70人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	16人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	6人	10人	14人	18人	22人	70人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業のプログラムは、人工光型と太陽光利用型の植物工場で未来農業を学ぶ、2～4回の留学を実施するサンドイッチプログラム、という特徴を持つ。併せて、ロシア2協定大学では今年度から、施設園芸・植物工場に関わる教育研究を開始している現状である。

このような状況から、本事業では、派遣計画の全派遣人数を70名とした。そのうち、サマープログラム(10日間)及び短期インターンシッププログラム(4週間)への参加学生は、学部において、年間10名(初年度6名)、事業期間中46名を、サンドイッチプログラムへの参加は、学部高学年から修士課程において、プログラム期間中に24名を予定している。中間評価までの派遣は、1年目は学部低学年向けのサマープログラムへの派遣、2年目はサマープログラム及び2回目留学の短期インターンシッププログラムへの派遣を計画しており、2年間で合計16名の参加を予定している。

学部学生の派遣スケジュールは、以下の表の通りと考えている。大学院生の派遣日程、期間については、個別に派遣先の協定大学教員とも相談しながら調整する予定でいる。

派遣時期以外にも、日本でのインターンシップ、関連するプロジェクト等への参加、ネット教材等での自主学習を継続する予定である。

表:日本人学生の派遣スケジュール

学年\月	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月
1年生		PRE	PRE			
2年生		PRE	PRE			I
3年生		T	T			T
4年生		T	T			T

PRE:サマープログラム

I:短期インターンシッププログラム

T:トレーニングプログラム

(I及びTは、太陽光利用型植物工場対象、人工光型植物工場対象、両方を対象の3種類)

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1 792人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	70人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	20人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	10人	10人	10人	18人	22人	70人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本事業のプログラムは、人工光型と太陽光利用型の植物工場で未来農業を学ぶ、2～4回の留学を実施するサンドイッチプログラム、という特徴を持つ。併せて、ロシア2協定大学では今年度から、施設園芸・植物工場に関わる教育研究を開始している現状である。

受け入れ人数の合計は、70名である。このうち、本事業で構築するプログラムへのリクルートの役割を担うサマー（ウインター）プログラム（10日間）及び短期インターンシッププログラム（4週間）は、それぞれ年間1～2回の実施を考慮しており、学部学生を中心として合計50名の学生の参加を計画している（下表参照）。一方、6週間のプログラムは、ロシア2協定大学で施設園芸を学ぶ学生が2～3年生となる平成32年度から開始する計画であることから、事業期間の2年間で20名を受け入れる予定である。

中間評価期間である平成30年度までは、ロシア2協定大学の学生を対象としたサマー（ウインター）プログラム、短期インターンシッププログラムへの受入れを合計で20名受け入れる計画となっている。

ロシア2協定大学からの受入れ期間については、7～8月の夏期休暇中（約7週間）が中心となることから、プログラムは4週間、6週間の長さで設定し、同じ学生を複数回の受入れることでプログラムの効果が高まる様に設定している。このため、3ヶ月以上の留学で受け入れる学生数が少なくなっている。

事業終了後、ロシア2協定大学に大学院が完成した段階で、半年から1年間の交換留学での受入れで研究プロジェクトに参加することを計画している。

表：ロシアからの学生の受入スケジュール

学年\月	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月
1年生		PRE				PRE
2年生		PRE、I				PRE
3年生		I、T				
4年生		T				

PRE: サマー（ウインター）プログラム

I: 短期インターンシッププログラム

T: トレーニングプログラム

(I及びTは、太陽光利用型植物工場対象、人工光型植物工場対象、両方を対象の3種類)

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：千葉大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：ロシア)

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	6人	10人	10人	10人	14人	10人	18人	18人	22人	22人	70人	70人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1. 【代表申請大学】

大学名	千葉大学
-----	------

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1	国立サハリン総合大学	派遣	①	2	5	6	8	10	31
		受入	①	5	5	5	8	10	33
2	国立沿海地方農業アカデミー	派遣	①	4	5	6	8	10	33
		受入	①	5	5	5	8	10	33
3	国立サハリン総合大学	派遣	②	0	0	1	1	1	3
		受入	②	0	0	0	1	1	2
4	国立沿海地方農業アカデミー	派遣	②	0	0	1	1	1	3
		受入	②	0	0	0	1	1	2

2. 【国内連携大学等】

大学等名	
------	--

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1		派遣							0
		受入							0
2		派遣							0
		受入							0

3. 【国内連携大学等】

大学等名	
------	--

	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1		派遣							0
		受入							0
2		派遣							0
		受入							0

(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	6	10	14	18	22	70
【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	6	10	12	16	20	64
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	2	2	2	6
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	0	0	0	0

【外国人学生の受入】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	10	10	10	18	22	70
【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	10	10	10	16	20	66
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	0	2	2	4
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	0	0	0	0	0	0

(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学等名	千葉大学
------	------

① 取組の実績

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

○千葉大学では、これまでロシアにおいて、モスクワを中心とした交流活動を進めてきた。平成28年1月には、ロシア人文大学内にオフィスを設置して職員を配置し、日本語・日本文化を基盤とした交流、ロシアの青年層に対する我が国への理解を促進してきた。また、日露学長会議に初期より参加しており、平成27年3月にホスト校として開催した第5回日露学長会議は、両国合わせて37の大学が参加し、日露大学間の教育・研究交流の更なる推進、パートナーシップ強化等に大きく貢献した。さらに平成28年12月には、日本とロシアの各21大学、合計42大学が参加する「日露大学協会」に設立メンバーとして参画し、更なる交流の展開を計画している。

○国際的な教育環境の構築に関して、本学では修士課程学生を対象に4研究科にて、博士課程を対象に4研究科等にて合計8つの英語による教育プログラムを実施している（様式11④参照）。また、中国、インドネシア、タイ及びイタリアの4ヶ国19大学との間で31のダブルディグリー・プログラムを実施している（様式11④参照）。

全学教育の面では、グローバル人材育成の一環として、平成25年度より「国際日本学」と呼ばれる科目群を設定し、留学生と協働して学ぶ科目を多数設定したほか、海外の協定校の学生と特定の課題について協働で学ぶPBL型の短期プログラム「グローバル・スタディ・プログラム」(GSP)を開始し、マレーシア、フィンランド、ベトナム、ギリシャ、及びドイツの協定大学の学生との協働学習を推進するなど、国際的な教育環境の構築に努めている。

【根拠資料】

- ① 英語プログラム一覧
- ② ダブルディグリー・プログラム一覧
- ③ グローバル・スタディ・プログラム(GSP)実績

○海外有力大学等との国際的ネットワークを通じた交流に関しては、平成25年3月、本学を始めとする6大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）は包括協定を締結し、その下で同年4月、海外の有力大学連合との交流など国際的活動の連携推進に向け国立六大学国際連携機構SUN/SixERsを設置した。同機構の立ち上げにより、海外事務所の共用化や岡山大学が実施する文部科学省ミャンマー留学コーディネーター配置事業における連携等、6大学のスケールメリットを活かした様々な海外大学との交流等が行われている。平成25年4月には、東南アジアのトップ大学が参加するASEAN大学連合（AUN）と同機構が包括協定を締結して、学生の双方向交流やライフサイエンス、社会科学系分野のセミナーの開催などの活動を行っている。平成27年7月に本学を含む国立六大学はAUNが主導するASEAN+3 University Network (ASEAN+3 UNet)のメンバー大学として正式加盟している。他方欧州では、平成26年度よりオランダ大学連合(ライデン大学、デフォルト大学、エラスムス大学)及びユトレヒト大学との間で交流に関する協議を行い、平成28年3月にオランダ高等教育国際協力機構(EP-Nuffic)とアライアンス交流に関する包括協定を締結した。加えて平成28年7月には、国立六大学連携コンソーシアムにおいて、EU圏の大学等とのアライアンス間交流を実施するため、オランダのシーボルトハウス内に、国立六大学欧州事務所を7月に設置した。今後、更なる交流についての検討・実施が行われる予定である。また、本学はこれまで欧州諸国との学生・研究者交流を促進するため、国内大学とともにコンソーシア

ムを形成して欧州大学とエラスムプログラムを実施してきた。現在フィンランドのセイナヨキ応用科学大学を中心に教員・学生の派遣・受入を展開しており、さらにこのプログラムを活用した交流を拡大すべく、複数の欧州の大学と調整中である。

この他、本学は 48 ヶ国 429 の大学間あるいは部局間交流協定を締結しており（平成 29 年 3 月 31 日現在）、学生・研究者交流を非常に活発に行っている。

本学は海外における展開活動のベースとして、大学としての重点交流展開先のタイ、中国、フィンランド、インドネシア、米国、ドイツ、メキシコ、ロシア 9 カ国・11 大学等に海外拠点を設置している（様式 12②参照）。各国に組織されている海外校友会との連携により、留学生リクルート活動、拠点設置先国における大学等との教育研究活動のマッチング、ダブルディグリー等の協働教育プログラム、情報収集・広報活動に活用している。更に、海外拠点設置先でもある中国・上海交通大学との間で共同運営・共同出資による千葉大学・上海交通大学国際共同研究センター（SJTU-CU ICRC）を設置し、本学教授であるセンター一長の下、共同研究・産学連携・人材養成のプロジェクト活動を行っている。

○本学は外国人教員の雇用を積極的に進めており、平成 28 年 5 月 1 日現在で 113 名の教員（全教員（特任教員及び非常勤講師含む）の 4.7%）が在籍している。国際的な教育研究の経験を有する日本人教員については、平成 28 年 5 月 1 日現在で 57 名の常勤教員（特任教員除く）が、海外の大学で学位を取得している（常勤教員（1,155 名）の 4.9%）。

教員の国際公募については、全学的に統一した制度を導入してはいるが、一部の学部・研究科において実施されており、公募情報を英文により学外ホームページに掲載している。また、年俸制については平成 26 年 10 月に全学で導入しており、平成 28 年 5 月 1 日現在、16 部局において 105 名に適用している。今後、平成 33 年度までに、171 名（総教員数の 15%程度）を目標に対象者を広げていく予定である。テニュアトラック制については、平成 20 年度に生命系科学分野に限定して導入し、平成 22 年度には大学自主取組の制度として全学規程に定め導入した。平成 28 年度までに 47 名がテニュアトラック教員として雇用された。

FD 活動に関しては、全学レベル、部局レベルの双方で様々な分野の FD 活動を活発に実施しており、その中で国際化に関するものは、平成 24 年度 4 件、平成 25 年度は 6 件、平成 26 年度は 2 件、平成 27 年度は 3 件、平成 28 年度は 2 件実施された（様式 11④参照）。

【根拠資料】

④ 国際化に対応する FD 実施状況一覧

○事務体制の国際化については、海外の大学との交流、外国人研究者、留学生への対応を担う事務スタッフの質的向上、量的拡大を図ることを目的として、新採用職員全員に対する英語研修、TOEIC の受験促進、学内施設イングリッシュ・ハウスの活用促進、語学学校を活用した語学研修（英語、中国語、韓国語）の他、海外での協定校や海外拠点オフィスの設置大学に短期（10 日間程度）若しくは 3 ヶ月程度派遣し、派遣先の国際担当部局でのインターンや語学研修を組み合わせた研修プログラムを実施している。これら研修修了者は本部のみならず、各部局の事務部門に多く在籍しており、本事業のバックアップ体制は十分に整っている（実績は様式 11④参照）。

【根拠資料】

⑤ 事務体制の国際化

○成績管理については、GPA 制度を導入することにより、学生に対するきめ細やかな履修指導、学生自身による学習熟度の把握等に活用している。また、一部の学部・学科では、合わせて履修可能な上限単位の設定を行い、早期卒業制度を導入している。

シラバスに各回の授業内容、目的・目標、評価方法・基準等を記載し、WEB で公開する等の方法で学生に周知徹底を図ることで、体系的な学習指導に役立っている。また、教育の質を保証するとともに、学生の立場に立った教育課程の体系化を進める仕組みとして、平成 27 年度より「コース・ナンバリング・システム」を全学的に導入した。

これらの他、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを全学単位及び各学部・研究科単位で作成し、教育課程の内容、卒業・終了時の到達目標を設定することで、教育内容の質の確保を行っており、これら 3 つのポリシーは平成 28 年 3 月に中教審から示されたガイドラインをもとにさらに検討し、平成 29 年度に見直しを行った。

大学等名	千葉大学
② 取組の評価 ○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価結果表	
大学名	千葉大学
整理番号	B-II-2
事業名	大陸間デザイン教育プログラム (CODE Program)
◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価（公表用）	
(総括評価)	取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された。
S	
(コメント)	<p>本事業は、日本、欧州、米国大学のデザイン教育の差に着目して、3地域の異なるデザインを総合的に学習する学部3.5年、修士課程2.5年の独自の協働教育プログラム (B7M5) であり、1年間の交換留学として海外教育プログラムのみならず、最長半年間の海外インターシップを経験させ、産業界との連携による実践的な教育を提供するものである。</p> <p>交流プログラムの枠組みについては、企業と緊密に連携することにより、産学相互の人材育成が可能となる枠組みの構築がなされ、実践的ワークショップの推進及び充実したインターシップが実施された。これらの活動は、世界のデザイン知識を習得し、多様な視点を有するグローバル人材としての成長とキャリア形成に大きく貢献したと評価できる。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化と成果の普及については、本事業で導入したターム制の全学展開及び独自の人材配置（アマヌエンシス及びスーラ）を実施したことにより、大学の国際化が進展した。また、本事業に他大学及び高等専門学校出身者が参加することができるシステムを構築したことについては高く評価できる。</p> <p>目標の達成状況については、順調に事業を進展させ、相手大学が拡大し、派遣・受入ともに交流学生数も目標を大きく超え、当初の目標を上回る成果が認められる。</p> <p>今後の展開については、資金の調達等を着実に進めることにより、本事業の継続性・発展性が期待できる。</p>

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立サハリン総合大学 (ロシア連邦)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

国立サハリン総合大学は、本構想のロシア極東地域における協定校の拡大の観点より選択した大学である。平成29年1月に、在サハリン日本総領事館の紹介で、国立サハリン総合大学の前学長であるヴィクトル・コルスノフ国際部部長にメール及び電話で連絡し、協議を開始した。同大学が施設園芸コースを開設する旨を公然情報で知り得た旨を伝えたところ、農業教育の協力、とりわけサハリンの主要農業生産方式の一つである施設園芸に大きな関心があるとの返答を得た。

平成29年3月、本事業担当者である高垣美智子副学長(当時)が現地を視察・協議するためユジノサハリンスクを訪問し、コンスタンチン・ストローキン筆頭副学長等大学執行部関係者と協定締結に関する協議を行い、本事業構想内容への理解と合意を得た。訪問時に併せて、サハリン農業機械中等専門学校校長を視察、ヴラジーミル・アイコンニコフ校長兼サハリン州社会院議長と協議した。国立サハリン総合大学に施設園芸コースが開設された場合、サハリン農業機械中等専門学校の学生も進学することとなり、プログラムの運営を協力して行われる予定となっている。その後、サハリン州政府庁舎にて、ミハイル・クズィメンコサハリン州農業大臣と会談し、クズィメンコ大臣からもサハリン総合大学と本学で行う「未来農業プログラム」を支援する旨の表明があった。この会談には、イーナ・ザギドゥリナサハリン州経済発展省第二アジア局局長代理も同席した。会談の内容はサハリン州農業省サイトで紹介されている。

帰国後、学術的な連携と人材育成についての交流に関する検討をメール及び電話によって進められ、平成29年5月23日から26日に国立サハリン総合大学のフォードロフ・オレグ学長代理及びアレクサンドル・バグダサリヤン自然科学・技術安全大学ディレクター一行が本学を訪問し、大学間学術・学生交流協定を締結することが決定した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成29年3月の本学代表団訪問以後、週1回千葉サハリン間で国際部と電話会議を実施しており、オレグ・フォードロフ学長代理、国立サハリン総合大学の学部にあたる下部組織、自然科学・技術安全大学アレクサンドル・バグダサリヤン学長の本学訪問が決定した。

同年5月24日に西千葉キャンパスで協定調印式を行う。同月25日には柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センター植物工場拠点を見学し、関係者と意見交換会を行い、同月26日には園芸学研究科を訪問する予定である。また、大学側代表に学生寮、農業関連施設、本学キャンパス施設を紹介し、サハリン側学生に対する本学の十分な受け入れ態勢を示す。また、サハリンからの学長一行の訪問は、本学教職員、学生との懇談等を通し、学内においてもロシアに対する理解と友好を深めていく良いプロセスとなる。

国立サハリン総合大学で開設予定の施設園芸コースに関して、本学におけるインターンシップの有効性と継続性を引き続き検討し、相互により有益であるよう、学内協議を継続している。特に、未来農業とサハリン州はニーズが合致し、両国の産学連携が容易な分野であるため、関連する分野の日本企業に本プログラムの説明と協力要請を継続して行っている。本学としても、外国の大学の施設園芸のカリキュラム整備に関与することは極めて稀な経験であり、未来農業分野での日露の学生交流が一層活性化すると確信している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

国立沿海地方農業アカデミー (ロシア連邦)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

国立沿海地方農業アカデミーとの交流は、平成29年1月に在ウラジオストク日本総領事館、ハバロフスク地方関連企業、在京ロシア大使館等内外の組織・機関を通じて紹介されたことから、メール応接が開始された。ロシア語による千葉大学の希望と事業への協力要請をメール及び電話での協議を重ね、双方の現状と要望を確認し合った。同年2月、本事業担当者である高垣美智子副学長(当時)が現地を視察訪問し、オリガ・イヴス国際部長と追加協議を行い、先方より交流に対する理解と合意を得た。同年3月に、プログラム策定、協定文書に関する協議を継続し、同月下旬にアンドレイ・コミン学長、スヴェトラナ・ベルセニェヴァ副学長、オリガ・イヴス国際部長が本学を視察訪問した。本部キャンパス、柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センター植物工場拠点、園芸学研究所等を視察ののち、徳久剛史学長との協定調印式に出席した。

この際、千葉大学の植物工場拠点の施設及び実施している研修内容を説明したところ、国立沿海地方農業アカデミーにおいて、現在は取り組みが遅れている施設園芸コースを開設したいと考えており、そのサポートを依頼したいとの希望が出された。

同年6月には、本学の教職員3名が、国立沿海地方農業アカデミー主催の農業ビジネスフォーラムに参加して、本事業等植物工場に関わる研究内容、研修プログラムの実績等を発表する予定である。また教育交流についても、学生の短期受入プログラムの始動に向けて具体的な検討が進められている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

平成29年3月に国立沿海地方農業アカデミー学長、副学長、国際部長が本学に来訪した際には、植物工場をはじめとする本学の施設環境等を視察するとともに、本構想の概要とその具体的成果についての説明を行い、本構想に全学を上げて積極的に関わりたいとの快諾を得ることができた。

同年6月にウスリースクの同アカデミーにて開催される「日本と沿海地方農業セクター共同体のビジネス協力フォーラム」には本学から代表団を派遣し、学術研究及び研修プログラムに関する発表を行う。また、同年9月に同アカデミーで開催のサマー・スクールに本学学生を派遣する準備・調整を行っている。

現在は、現行カリキュラムやスクールカレンダーから、どの時期にどのプログラムに学生を招聘、派遣するのが良いかなどの相談を継続して行っている。

農林水産省に対しては本件の報告を行い、農業の国際化の側面での協力を要請した。同年6月にウスリースクで開催されるフォーラムは、ウラジオストク総領事館や日本企業も参加予定であり、日露企業への本事業に関わる活動への協力を依頼する予定である。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

① 年度別実施計画**【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】**

平成29年度9月までに全学での実施体制の整備を行い、採択後には(A)ロシア2協定大学との共同プログラム及びカリキュラム検討を継続、(B)インターンシッププログラムを重点的に行う。

- (1)ロシア2協定大学とのプログラム全体の構成の協議の継続(9月～)
- (2)実践型人材育成プログラム、インターンシッププログラムの企業との連携・協議(10月～)
- (3)学内インターンシッププログラムの実施(10月～)
- (4)サマー・プログラム、ウインター・プログラムの実施、来年度以降の協議(9月、1～2月)
- (5)インターンシップ、プロジェクトワーク用の教材整備(10月～)
- (6)2協定大学への共同研究用植物工場の設置(10月～3月)

【平成30年度】

平成30年度中に施設園芸コースのカリキュラムを、国立沿海地方農業アカデミーでは修士課程に、国立サハリン総合大学では学士課程に開設し、本プログラムと連携させる。

- (1)共同プログラムの試行(4月～)、実施(9月～)
- (2)実践型人材育成プログラム、インターンシッププログラムの実施(7月～)
- (3)学内・学外インターンシッププログラム及び企業と連携した講義科目の実施(10月～)
- (4)サマー・プログラム、ウインター・プログラムの実施(9月、1～2月)
- (5)インターンシップ、プロジェクトワーク用の教材整備(4月～)
- (6)共同研究の検討、連携機関拡大の協議(4月～)

【平成31年度】

極東ロシアにおける未来農業に関するフォーラムを、ユジノサハリンスクにおいて実施する。本プログラムのサハリンとの実施に、サハリン農業機械中等専門学校、木更津工業高等専門学校との連携を開始する。

- (1)共同プログラムの実施(4月～)
- (2)実践型人材育成プログラム、インターンシッププログラムの実施(4月～)
- (3)学内・学外インターンシッププログラム及び企業と連携した講義科目の実施(10月～)
- (4)サマー・プログラム、ウインター・プログラムの実施(9月、1～2月)
- (5)専門講義の予習・復習用の教材整備(4月～)
- (6)未来農業フォーラムの開催(9月)

【平成32年度】

国立沿海地方農業アカデミーにおいては大学入学時から博士課程までの、国立サハリン総合大学においては修士課程までの未来農業に関するカリキュラムの整備を図る。

- (1)共同プログラムの実施(4月～)
- (2)実践型人材育成プログラム、インターンシッププログラムの実施(4月～)
- (3)学内・学外インターンシッププログラム及び企業と連携した講義科目の実施(10月～)
- (4)サマー・プログラム、ウインター・プログラムの実施(9月、1～2月)
- (5)専門講義の予習・復習用の教材整備(4月～)
- (6)共同研究の検討、連携機関との協議(9月)

【平成33年度】

極東ロシアにおける未来農業人材育成コンソーシアムを、産官学及びNPO等の機関を組み込んで設立を目指す。

- (1)共同プログラムの実施(4月～)
- (2)実践型人材育成プログラム、インターンシッププログラムの実施(4月～)
- (3)学内・学外インターンシッププログラム及び企業と連携した講義科目の実施(10月～)
- (4)サマー・プログラム、ウインター・プログラムの実施(9月、1～2月)
- (5)専門講義の予習・復習用の教材整備(4月～)
- (6)共同事業展開に関する協議の実施(2～3月)

② 補助期間終了後の事業展開

本プログラムは、『日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業(のちに「大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点支援に統合)』において、平成22年度に採択された「植物環境デザインングプログラム」で開発したスキームをベースとして開発している。この成果をもとに、新たに「極東ロシアの未来農業に貢献できる人材育成プログラム」として実践型人材の育成を目指している。この事業における4つの目標から、以下のような自立化と事業展開を図る。

(1) 日本とロシアが共同し「極東の寒冷地」における未来農業のスペシャリスト育成プログラム

本プログラムは、ロシア2協定大学に未来農業(施設園芸、植物工場)に関わるコースを共同して整備することが大きな目標の一つとなっており、ロシアでのプログラム運営は持続的なものとなる。また、コースの整備は、各省庁や関連企業と連携して行うこととなっている。プログラムの学年進行により、修士課程、博士課程の整備も視野に入れ、未来農業に関わる日露の共同事業の担い手を継続的に育成していく。

(2) 未来農業ビジネスプロフェッショナル育成プログラム

未来農業ビジネスに必要な知識は、作物選択から栽培、流通、販売、加工などの6次産業まで、多岐に渡っている。本プログラムでは、多様な専門を学ぶ学生に対して、植物工場に関わる高品質な機能性作物の栽培～収穫、利用までの知識と技術を学ぶ実践的プログラムを提供し、未来農業ビジネスに貢献できる人材を育成していく。将来的に、学士課程でのマイナープログラム、修士課程での学内ダブルディグリーとして学内に定着させることを目指す。

(3) 人工光型と太陽光利用型の植物工場での未来農業を学ぶプログラム

ロシアでは、未だ新しい人工光型植物工場や高度環境制御技術のノウハウを持つ人材を育成することで、極東ロシアでソ連時代に建設されたコルホーズ温室のリノベーションを含めた事業展開を提案し、マネージできる人材を育成する。ロシア政府も、極東ロシアに植物工場事業を継続的に展開することを目指しており、北方領土での日露共同事業での実施の可能性も高いことから、人材育成プログラムの連携先は、拡大することが十分に可能と考えられる。

(4) 2～4回の留学を実施するサンドイッチプログラム

本プログラムでは、3ヶ月未満の短期プログラムとして、学部低学年の交流を目的としたサマー(ウインター)プログラム(講義、フィールドワーク、企業見学)、インターンシッププログラム、学部及び修士短期プログラム(講義、プロジェクトワーク、インターンシップ)を、3ヶ月以上のプログラムとして、修士プログラム及び博士プログラム((ポスト修士プログラムとして若手教員の招聘を含む。)プロジェクトワーク、インターンシップ)を、それぞれ多様なプログラムを実施する。学部及び修士プログラムは、人工光型植物工場を対象とする6週間プログラムと太陽光利用型植物工場を対象とする12週間プログラム(6週間×2回)を、それぞれのプログラムには明確な対象と目的があり、連携する企業も拡大していることから、これらのプログラムの継続は確実であると言える。

加えて、補助期間終了までに、地域及び地域産業との連携を強化して事業の継続体制の強化を目指す。

(5) 極東ロシアー千葉を結ぶ未来農業プログラム

本事業で対象とする極東ロシア(ウスリースク、ユジノサハリンスク)は、成田空港から2時間強の近距離であり、今後、施設園芸の実績を持つ千葉県との連携を強化できる可能性は高い。木更津工業高等専門学校も含めて、県内他大学へのプログラム拡大、県内の企業や公的機関を加えたコンソーシアムの形成も検討していく予定である。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

補助期間終了後の自立化の資金としては、大きく4つに分類し推進する。これらは、1.大学独自の支援で主に寄附金より捻出するもの、2.企業や省庁などからの受託研究・受託事業・奨学寄附金など外部資金によるもの、3.参加学生の自己負担金、4.その他各種奨学金、などである。これらの資金の事業全体に対する比率は、1.大

学:2.企業:3.学生:4.その他=20:50:20:10で運営していく。詳細については、以下の通りである。

1) 大学独自の支援

大学からの資金としては、下記のように1-1～3まで大きく3つある。このうち、1-1と1-2は受け入れに関する支援であり、1-3は派遣に関する支援である。

1-1.エクセレント・スチューデント・スカラーシップ <受入>入学前に授業料免除と奨学金を付与する。学内のプログラム毎に登録し、その中から学生を選抜する。本プログラムは、すでに前進の植物環境デザインングプログラムに登録されており、本プログラムも登録し、本スカラーシップの対象とする。

1-2.パートナーシップ・プログラム <受入>入学前に授業料免除とする。上記と同様の登録制度であり、本プログラムも対象となっている。

1-3.留学奨学金 <派遣>短期(2週間程度)のものから1年まで複数の奨学金が存在する。なかでも、交換留学に向けた奨学金を平成28年度に人数を追加して設定した。これらの奨学金をプログラムの参加学生に付与する。また、プログラム専用の奨学金をこれらとは別に準備する。

2) 企業などからの外部資金の導入

2-1.プロジェクトワークプログラム

プロジェクトワークプログラムに関わる経費は、専門家の招聘費用、実験装置等の消耗品費用、学生の移動に関わる費用、報告書等の印刷に関する費用から成り立っている。費用の総計は、プロジェクトの内容にもよるが概ね1,000～3,000千円程度である。これらの費用について、スポンサー企業を設け、共同研究経費として提供してもらう。

2-2.インターンシップ支援

学生のモビリティ向上には、奨学金や交通費等の資金援助が必要である。そこで、補助期間終了後は、企業でインターンシップを行うのに合わせて来日したり渡航したりすることで、企業が交通費及び滞在費を負担し、学生のモビリティを維持する。

2-3.日露連携コンソーシアムによる支援

事業期間内に得た成果をもとに極東ロシアにおける未来農業人材育成コンソーシアムを、産官学及びNPO等の機関を組み込んで設立を目指す。北方領土における共同事業の一つとして、温室農業が想定されており、この事業とのプログラムの連携を進める。

2-4.企業コンソーシアムとの連携

現在柏の葉キャンパスにはNPO植物工場研究会と植物工場拠点に関わる企業コンソーシアムがある。これらの企業コンソーシアムに日露共同事業に関心を持っている企業に新たに加わってもらい、拡大した企業コンソーシアムからの資金提供を受けながら実践的プログラムを実施する。

3) 参加学生の自己負担金

3-1.留学における自己負担

本事業においては、事業期間中においても学生の自己負担を義務化する。分担率は受入・派遣それぞれの期間によるが、概ね10%程度を目標とする。自立化後にはその自己負担金の比率を20～30%に引き上げ各自に負担してもらう。

3-2.サマー(ウインター)プログラム

千葉大学では、現在サマー(ウインター)プログラムの一部を有償で実施している。参加費用は120,000円程度である。この参加費用を参考に、本事業のサマー(ウインター)・プログラムについての有償化金額を決定する。現時点では、概ね1/4程度30,000円前後の金額を検討している。

4) その他各種奨学金など

JASSOの奨学金や各種民間の奨学金を活用し、留学生の受入・派遣を推進する。また、民間の奨学金なども活用する。日本人の学生の派遣には、JASSO奨学金を活用していく。これらの奨学金情報の一元管理も現在全学で整備中であり、これらを活用していく。

以上のように、「1.大学+2.企業+3.学生+4.その他」で連携して自立化をする。なかでも、企業との連携は、プログラム連携、インターンシップ連携から企業コンソーシアムとの連携に至る多様な連携のもとで展開する。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例: 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

<平成29年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	20,400		20,400	
	①設備品費	11,500		11,500	
	・環境測定ロガー	1,500		1,500	
	・人工光型植物工場 小型2台	10,000		10,000	
	・				
	②消耗品費	8,900		8,900	
	・植物栽培経費(種苗、肥料、資材等)	2,500		2,500	
	・植物育成装置部品	3,900		3,900	
	・事務用品など	2,500		2,500	
	・				
	[人件費・謝金]	7,380	3,000	10,380	
	①人件費	5,700	3,000	8,700	
	・特別研究員 @350,000×2人×6月	4,200		4,200	
	・プログラムコーディネーター@250,000×1人×6月	1,500		1,500	
	・技術補佐員@250,000×2人×6月		3,000	3,000	
	②謝金	1,680		1,680	
	・講演謝金 @6,000×30h×6名	1,080		1,080	
	・PBL補助 @1,500×200h×2名	600		600	
	・				
	[旅費]	5,500		5,500	
	・ロシア大学との打合せ @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率派遣 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率受入 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・国内企業インターンシップ打合(愛知、北海道)	1,000		1,000	
	・				
	・				
	[その他]	6,720		6,720	
	①外注費	3,200		3,200	
	・ホームページ作成	1,200		1,200	
	・ビデオ教材作成	2,000		2,000	
	・				
	②印刷製本費	1,300		1,300	
	・教材作成	1,000		1,000	
	・年度報告書印刷	300		300	
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・資料送付等郵送料	200		200	
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	2,020		2,020	
	・学生派遣支援 @100,000×6人	600		600	
	・学生受入支援 @100,000×10人	1,000		1,000	
	・国内企業インターンシップ交通費(愛知、北海道)	420		420	
平成29年度	合計	40,000	3,000	43,000	

(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	10,400		10,400	
	①設備備品費	5,000		5,000	
	・光環境測定システム	3,000		3,000	
	・養液コントロールシステム	2,000		2,000	
	・				
	②消耗品費	5,400		5,400	
	・植物栽培経費(種苗、肥料、資材等)	2,400		2,400	
	・植物育成装置部品	3,000		3,000	
	・				
	[人件費・謝金]	13,300	6,000	19,300	
	①人件費	10,900	6,000	16,900	
	・特別研究員 @350,000×2人×12月	8,400		8,400	
	・プログラムコーディネーター@250,000×1人×12月	2,500		2,500	
	・技術補佐員@250,000×2人×12月		6,000	6,000	
	②謝金	2,400		2,400	
	・講演謝金 @6,000×30h×10名	1,800		1,800	
	・PBL補助 @1,500×200h×2名	600		600	
	・				
	[旅費]	4,750		4,750	
	・ロシア大学との打合せ @150,000×5名	750		750	
	・プログラム引率派遣 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率受入 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・国内企業インターンシップ打合(愛知、北海道)	1,000		1,000	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	7,550		7,550	
	①外注費	3,000		3,000	
	・ホームページ管理	1,000		1,000	
	・ビデオ教材作成	2,000		2,000	
	・				
	②印刷製本費	1,300		1,300	
	・教材作成	1,000		1,000	
	・年度報告書印刷	300		300	
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・資料送付等郵送料	200		200	
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	3,050		3,050	
	・学生派遣支援 @100,000×10人	1,000		1,000	
	・学生受入支援 @100,000×10人	1,000		1,000	
	・国内企業インターンシップ交通費(愛知、北海道)	1,050		1,050	
平成30年度	合計	36,000	6,000	42,000	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	4,800		4,800	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	4,800		4,800	
	・植物栽培経費(種苗、肥料、資材等)	2,300		2,300	
	・植物育成装置部品	2,500		2,500	
	・				
	[人件費・謝金]	13,300	6,000	19,300	
	①人件費	10,900	6,000	16,900	
	・特別研究員 @350,000×2人×12月	8,400		8,400	
	・プログラムコーディネーター@250,000×1人×12月	2,500		2,500	
	・技術補佐員@250,000×2人×12月		6,000	6,000	
	②謝金	2,400		2,400	
	・講演謝金 @6,000×30h×10名	1,800		1,800	
	・PBL補助 @1,500×200h×2名	600		600	
	・				
	[旅費]	5,500		5,500	
	・ロシア大学との打合せ @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率派遣 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率受入 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・国内企業インターンシップ打合(愛知、北海道)	1,000		1,000	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	8,800		8,800	
	①外注費	3,000		3,000	
	・ホームページ管理	1,000		1,000	
	・ビデオ教材作成	2,000		2,000	
	・				
	②印刷製本費	1,300		1,300	
	・教材作成	1,000		1,000	
	・年度報告書印刷	300		300	
	・				
	③会議費	900		900	
	・シンポジウム開催	900		900	
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・資料送付等郵送料	200		200	
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	3,400		3,400	
	・学生派遣支援 @100,000×14人	1,400		1,400	
	・学生受入支援 @100,000×10人	1,000		1,000	
	・国内企業インターンシップ交通費(愛知、北海道)	1,000		1,000	
	平成31年度	合計	32,400	6,000	38,400

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	2,700		2,700	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	2,700		2,700	
	・植物栽培経費(種苗、肥料、資材等)	1,000		1,000	
	・植物育成装置部品	1,700		1,700	
	・				
	[人件費・謝金]	13,300	6,000	19,300	
	①人件費	10,900	6,000	16,900	
	・特別研究員 @350,000×2人×12月	8,400		8,400	
	・プログラムコーディネーター@250,000×1人×12月	2,500		2,500	
	・技術補佐員@250,000×2人×12月		6,000	6,000	
	②謝金	2,400		2,400	
	・講演謝金 @6,000×30h×10名	1,800		1,800	
	・PBL補助 @1,500×200h×2名	600		600	
	・				
	[旅費]	5,200		5,200	
	・ロシア大学との打合せ @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率派遣 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・プログラム引率受入 @150,000×10名	1,500		1,500	
	・国内企業インターンシップ打合(愛知、北海道)	700		700	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	7,960		7,960	
	①外注費	2,000		2,000	
	・ホームページ管理	1,000		1,000	
	・ビデオ教材作成	1,000		1,000	
	・				
	②印刷製本費	1,260		1,260	
	・教材作成	960		960	
	・年度報告書印刷	300		300	
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・資料送付等郵送料	200		200	
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	4,500		4,500	
	・学生派遣支援 @100,000×18人	1,800		1,800	
	・学生受入支援 @100,000×18人	1,800		1,800	
	・国内企業インターンシップ交通費(愛知、北海道)	900		900	
平成32年度	合計	29,160	6,000	35,160	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	2,944		2,944	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	2,944		2,944	
	・植物栽培経費(種苗、肥料、資材等)	1,444		1,444	
	・植物育成装置部品	1,500		1,500	
	・				
	[人件費・謝金]	13,300	6,000	19,300	
	①人件費	10,900	6,000	16,900	
	・特別研究員 @350,000×2人×12月	8,400		8,400	
	・プログラムコーディネーター@250,000×1人×12月	2,500		2,500	
	・技術補佐員@250,000×2人×12月		6,000	6,000	
	②謝金	2,400		2,400	
	・講演謝金 @6,000×30h×10名	1,800		1,800	
	・PBL補助 @1,500×200h×2名	600		600	
	・				
	[旅費]	3,200		3,200	
	・ロシア大学との打合せ @150,000×6名	900		900	
	・プログラム引率派遣 @150,000×6名	900		900	
	・プログラム引率受入 @150,000×6名	900		900	
	・国内企業インターンシップ打合(愛知、北海道)	500		500	
	・				
	・				
	・				
	[その他]	6,800		6,800	
	①外注費	1,000		1,000	
	・ホームページ管理	1,000		1,000	
	・				
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・教材作成	300		300	
	・年度報告書印刷	200		200	
	・				
	③会議費				
	・				
	・				
	・				
	④通信運搬費	200		200	
	・資料送付等郵送料	200		200	
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	5,100		5,100	
	・学生派遣支援 @100,000×22人	2,200		2,200	
	・学生受入支援 @100,000×22人	2,200		2,200	
	・国内企業インターンシップ交通費(愛知、北海道)	700		700	
平成33年度	合計	26,244	6,000	32,244	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	国立サハリン総合大学 Sakhalin State University	国 名	ロシア連邦			
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1949年			
設 置 者 (学 長 等)	Fedorov Oleg					
学 部 等 の 構 成	学部：自然科学・技術安全大学、心理学・教育学大学、文学・歴史・東洋学大学、石油ガス大学、経済法科行政大学 大学院修士課程：環境学、社会安全、心理教育学、文学、地球環境学 大学院博士課程：生物学、情報学、教育教員学、心理学、言語・文学、ロシア史、地球学、経済学					
学 生 数	総 数	4,032人	学部生数	3,856人	大学院生数	176人
受け入れている留学生数	34人	日本からの留学生数	21人			
海外への派遣学生数	75人	日本への派遣学生数	28人			
Webサイト(URL)	http://xn--80ag4bki.xn--p1ai/					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠

(翻訳)
連邦教育科学分野監督庁
国家認可証

登録番号 2423 2016年12月14日付

本状別紙記載の各専門訓練分野拡大グループに関する専門教育の各レベルに関する基本専門教育プログラムの教育活動国家認可証について、本認可証は高等専門教育連邦国家予算教育機関「国立サハリン総合大学」住所：693008 ヌジノサハリンスク市レーニン通り 290 番に発行された。

法人基本国家登録番号 1026500534720
納税番号 9500005706
有効期限 2021年3月25日まで

責任者 (署名) S.S.クラフツォフ

シリアル番号 90A01 No. 2547



(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	国立沿海地方農業アカデミー Primorskaya State Academy of Agriculture		国 名	ロシア連邦		
設 置 形 態	国立大学	設 置 年	1957年			
設 置 者 (学 長 等)	Andrei Komin					
学 部 等 の 構 成	学部：森林大学、農業土木機械大学、畜産獣医学大学、エンジニアリング・テクノロジー大学、職能向上大学 大学院修士課程：森林学					
学 生 数	総 数	3,050人	学部生数	3,000人	大学院生数	50人
受け入れている留学生数	115人	日本からの留学生数	0人			
海外への派遣学生数	10人	日本への派遣学生数	0人			
W e b サ イ ト (U R L)	http://www.primacad.ru/index.php?option=com_content&view=article&id=218&Itemid=318&lang=					

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。

(翻訳)

連邦教育科学分野監督庁
国家認可証

登録番号 2928

2017年3月3日付

本状別紙記載の各専門訓練分野拡大グループに関する専門教育の各レベルに関する基本専門教育プログラムの教育活動国家認可証について、本認可証は高等専門教育連邦国家予備教育機関「沿海地方農業アカデミー」住所：沿海地方ウスリースク市ブリューヘル大通り44番に発行された。

法人基本国家登録番号 1022600856898

納税番号 2611010624

有効期限 2019年7月19日まで

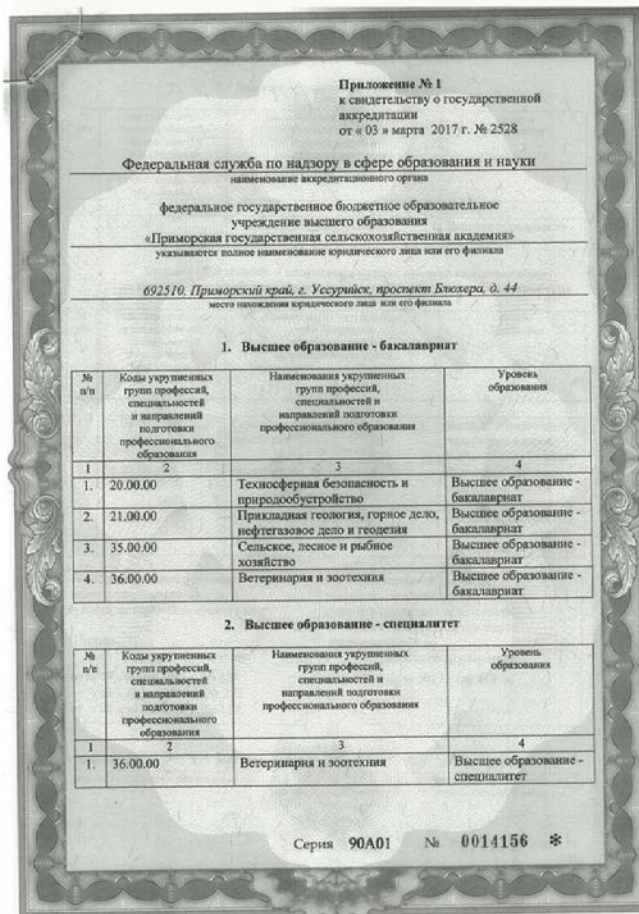
責任者

(署名)

S.S.クラフツォフ

シリアル番号 90A01

No. 2656



(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	千葉大学
------	------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度受入人数
1	中国	430	543
2	韓国	88	94
3	インドネシア	54	60
4	タイ	29	37
5	台湾	29	36
6	マレーシア	20	19
7	ベトナム	12	13
8	モンゴル	12	12
9	ドイツ	11	21
10	フィンランド	9	14
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) <small>メキシコ、イラン、米国、トルコ、インド、フランス、ロシア等</small>	98	149
留学生の受入人数の合計		792	998
全学生数		14591	
留学生比率		5.4%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成28年度派遣人数
1	タイ	マヒドン大学	66
2	米国	アラバマ大学(タスカルーサ校)	29
3	台湾	国立台湾大学	28
4	韓国	ソウル国立大学	26
5	カナダ	アルバータ大学	25
6	オーストラリア	モナシュ大学	25
7	中国	浙江大学	22
8	インドネシア	インドネシア大学	21
9	マレーシア	マラヤ大学	21
10	英国	ボーンマス美術大学	21
その他 (上記10校以外)	(主な国名) <small>メキシコ、フランス、ドイツ等</small> 計 28 カ国	(主な大学名) <small>モンテレイ大学、レンヌ第一大学等</small> 計 95 校	388
派遣先大学合計校数		105	
派遣人数の合計			672

(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	千葉大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2384	12	10	47	44	0	113	4.7%
うち専任教員 (本務者)数	12	10	5	28	0	55	

大学等名	千葉大学
------	------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

① 英語プログラム一覧

研究科等	課程	プログラム名	開始年度
園芸学研究科	博士前期課程	アジア環境園芸学エキスパートプログラム	21年度
融合科学研究科	博士前期課程	ナノ・イメージング国際融合プログラム	21年度
看護学研究科	博士前期課程	国際プログラム	24年度
工学研究科	博士前期課程	MADEプログラム (Master of Asia Design Education Program)	25年度
園芸学研究科	博士後期課程	環境園芸学国際プログラム	20年度
融合科学研究科	博士後期課程	先進国際プログラム	21年度
看護学研究科	博士後期課程	国際プログラム	26年度
医学薬学府	4年博士課程	先進医学薬学国際プログラム	23年度

② ダブルディグリー・プログラム一覧

国名	No.	相手先大学名・部局名	千葉大学部局名	研究分野	学位		協定締結年度
					修士	博士	
中国	1	清華大学 建築学院	園芸学研究科	園芸学	○		2008
	2	上海交通大学 媒体設計学院 (メディアデザイン学部)	工学研究科 デザイン科学専攻	デザイン	○		2009
	3	上海交通大学研究生院 船舶海洋建築工学院、生物医学工程学院、電子情報電気工程学院	工学研究科 人エンシステム科学専攻	ロボティクス		○	2009
	4	上海交通大学農業生物学院	園芸学研究科	園芸学	○	○	2011
	5	浙江大学 コンピューター学院	工学研究科	デザイン	○		2011
	6	浙江大学 国際デザイン学院	工学研究科	デザイン	○		2011
	7	電子科技大学 電子工学院	工学研究科	電子工学		○	2014
	8	南京農業大学	園芸学研究科	園芸学	○		2015
	9	南京芸術学院 工業デザイン学院	工学研究科	デザイン	○		2016
インドネシア	10	ボゴール農科大学 農学部	園芸学研究科	園芸学	○		2010
	11	インドネシア大学 工学部、理学部	工学研究科、融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	医工学 リモートセンシング	○	○	2012
	12	ウダヤナ大学 大学院プログラム	融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	リモートセンシング	○	○	2012
	13	ガジャマダ大学 地理学部	融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	リモートセンシング	○	○	2012
	14	ハサスディン大学 理学部、環境研究センター	融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	リモートセンシング	○	○	2012
	15	パンドン工科大学 デザイン学部、地球工学部、生命工学部	工学研究科、融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	デザイン リモートセンシング	○	○	2012
	16	パジャジャラン大学 理学部、農学部、農業工学部、環境学部	園芸学研究科、環境健康フィールド科学センター、融合科学研究科、環境リモートセンシング研究センター	園芸学 リモートセンシング	○	○	2012
タイ	17	マヒドン大学 理学部、大学院	園芸学研究科	園芸学	○	○	D 2008 M 2016
	18	シルパコーン大学 薬学部	薬学研究院、医学薬学府	天然物化学		○	2012
	19	キングモンクット工科大学	園芸学研究科	園芸学		○	2014
	20	マヒドン大学 薬学部、大学院	医学薬学府(薬学領域)	薬学		○	2014
	21	タマサート大学 シリントーン国際工学部	工学研究科	医工学		○	2016
	22	メーファールアン大学 農工学部	園芸学研究科	園芸学	○		2016
ロシア	23	フィレンツェ大学	人文社会科学研究科	イ例ア美術史		○	2013

③ グローバル・スタディ・プログラム(GSP)実績

大学名	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度		2016年度	
	本学から	先方から	本学から	先方から	本学から	先方から	本学から	先方から	本学から	先方から	本学から	先方から
フィンランド・セイナヨキ応用科学大学(派遣)	10	9			13	8			14	7		
ベトナム・フナム大学(派遣)					11	11						
マレーシア・マラヤ大学(派遣)					14	0						
ギリシャ・アリストテレス大学(派遣)							13	14			17	14
マレーシア・マルチメディア大学(派遣)							13	14			8	5
ドイツ・ドレスデン応用科学大学(派遣)											20	12
フィンランド・セイナヨキ応用科学大学(受入)			15	14			12	15			12	16
ギリシャ・アリストテレス大学(受入)									13	15		
マレーシア・マルチメディア大学(受入)									15	15		
計	10	9	15	14	38	19	38	43	42	37	57	47

(大学名:千葉大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:ロシア)

大学等名	千葉大学
------	------

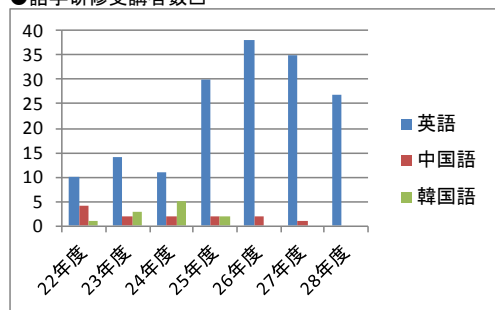
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

④ 国際化に対応するFD実施状況一覧

年度	FD種別	テーマ	参加人数
H24	文学部FD	留学生チューターへの研修	13名
H24	融合科学研究科FD	学生とのコミュニケーション:大学院の国際化の課題	41名
H24	融合科学研究科FD	情報科学専攻でのタイ・チョロンコン大学での学生ワークショップの活動報告	8名
H24	全学FD	スキップワイズプログラム国際FD	12名
H25	融合科学研究科FD	情報科学専攻での国際学生ワークショップの活動報告	30名
H25	教育学部FD	「平成25年度教育学部・教育学研究科FD研修会」(ツインクルプログラム)	103名
H25	文学部FD	留学生チューターへの研修	12名
H25	普遍教育FD 全学FD	「グローバルインターンシップ・ボランティアの現状と課題」	25名
H25	工学部・工学研究科 融合科学研究科FD	米国留学体験記	20名
H25	全学FD	スキップワイズプログラム国際FD	14名
H26	文学部・法政経学部FD	留学生チューターへの研修	12名
H26	全学FD	スキップワイズプログラム国際FD	18名
H27	工学部・工学研究科 融合科学研究科FD	米国の教育事情に関する研修	19名
H27	理学部・理学研究科FD	留学生の英語論文指導に関する研修	14名
H27	全学FD	スキップワイズプログラム国際FD	16名
H28	全学FD	TOEIC S&W Propellワークショップ	5名
H28	全学FD	スキップワイズプログラム教員向け英語研修	27名

⑤ 事務体制の国際化

●語学研修受講者数口



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
英語	10	14	11	30	38	35	27
中国語	4	2	2	2	2	1	0
韓国語	1	3	5	2	0	0	0

●海外派遣研修(短期) 受講者数口

年度	派遣先	人数
24	イギリス	5名
	フィンランド	5名
25	イギリス	4名
	フィンランド	3名
26	韓国	2名
	タイ	5名
	台湾	1名
27	インドネシア	1名
	韓国	1名
	タイ	2名
	オーストラリア	1名
28	オーストラリア	2名
	タイ	4名

※派遣期間は概ね10日間程度

●海外派遣研修(長期) 受講者数

年度	派遣先	人数
22	カナダ アルバータ大学	1名
	フィンランド セイナヨキ応用科学大学	1名
23	フィンランド セイナヨキ応用科学大学	1名
	インドネシア インドネシア大学	1名
	中国 千葉大学中国オフィス	1名
24	インドネシア インドネシア大学	1名
	フィンランド セイナヨキ応用科学大学	1名
25	インドネシア インドネシア大学	1名
	フィンランド ラップランド大学	1名
27	インドネシア インドネシア大学	1名
	フィンランド ラップランド大学	1名

※H26、H28は実施せず

※派遣期間は概ね3カ月間程度

大学等名	千葉大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>【博士課程教育リーディングプログラム】</p>	
<p>○「免疫システム調整治療学推進リーダー養成プログラム」(平成24～30年度) 難治性の免疫関連疾患(アレルギー、自己免疫疾患、癌、心血管疾患など)に特化した「治療学」の推進リーダーを養成するプログラムを、医学と薬学が融合した大学院医学薬学府博士課程に組織し、領域横断教育と産学官連携によりグローバル社会で活躍する実践的なリーダーを育成する。</p> <p>○「災害看護グローバルリーダー養成プログラム」(平成24～30年度) 人間の安全保障を共通理念とし、それぞれ蓄積してきた資源を共有し、日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する「災害看護グローバルリーダー」の育成に取り組む。</p>	
<p>【スーパーグローバル大学等事業】</p>	
<p>○「グローバル千葉大学の新生ーRising Chiba Universityー」(平成26～35年度) グローバル人材に必要とされる「人間力」として、「俯瞰力」、「発見力」、そして「実践力」を取り上げ、それらの育成に特化した教育プログラムを新たに準備し、さらに、これらの人間力の育成を各学生にテラーメードで行うために、SULA(Super University Learning Administrator)という新しい教育人材を配置する。このような人間力を身に付けたグローバル人材の育成に向けて、千葉大学を新生させる覚悟で改革を進める。</p>	
<p>【大学の世界展開力強化事業】</p>	
<p>○「ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム(PULI)」(平成27～31年度) 日本の学生が中米(メキシコ、パナマ)の学生とともに世界の都市圏が抱える課題を考え、未来の快適な都市を創造するプログラムである。文系・理系の人材が協働し企業と同じプロセスでプログラムを実施することにより、未来のリビング・イノベーションに資する文理混合の実践型人材を育成する。また、事業の成果を産業化させるため大学発ベンチャー企業の設定を目指す。</p> <p>○「植物環境イノベーションプログラム(CAPE)」(平成28～32年度) 植物環境に関わる産業は、第6次産業に第4次産業も加わり進化することが予測できるため、中国・韓国の3大学と連携し、園芸学(農学)と工学の両方の領域に長けた、植物環境のイノベーションを企画・提案・実施できる人材を育成する。</p>	
<p>【地(知)の拠点大学による地方創生事業】</p>	
<p>○「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」(平成25～29年度) 地域課題が山積している大都市郊外の住宅地コミュニティを対象とし、そこにある大学として、自治体(千葉県、千葉市、松戸市、柏市、野田市)との強い連携の下、全学をあげて地域志向の教育・研究と社会貢献に向け様々な地域課題、社会問題に、総合的・包括的に取り組む拠点づくりを行う。</p> <p>○「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の”しごと”づくり人材育成事業」(平成27～31年度) 千葉県のうち若者の人口流出している地域を千葉地方圏(事業協働地域)とし、千葉大学、参加大学、協力校、地方公共団体、地元企業、NPO等が事業協働機関として協働して、千葉地方圏の地域産業である農林水産、観光、メディカル連携等の分野において共同研究、技術移転により産業振興を図るとともに、そのイノベーションを進める人材育成を推進する。</p>	
<p>【大学教育再生加速プログラム】</p>	
<p>○「高大連携での科学教育コンソーシアムによる「次世代才能スキップアップ」グローバル理系人養成プログラム」(平成26～31年度) これまで17年間にわたり取り組んできた「先進科学プログラム」を拡大するとともに、千葉県・千葉市教育委員会や県内のSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)と連携し、高校生段階から才能ある生徒を対象として、大学教養レベルの理系教育を実施する。</p>	

大学等名	千葉大学
<p>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</p> <p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>【先進的医療イノベーション人材養成事業（未来医療研究人材養成拠点形成事業）】</p> <p>○「未来医療を担う治療学CHIBA人材養成」（平成25～29年度）</p> <p>「治療学イノベーション」の視点で医学部から大学院までの一貫的教育システムを導入し、先見性と柔軟性、幅広い視点を有し、将来の医療イノベーションを担う人材を輩出することを目的とする。</p> <p>○「超高齢社会に対応する総合診療医養成事業～地域と大学でロールモデルを継続的に育てる仕組みを作る～」（平成25～29年度）</p> <p>超高齢化社会での様々な問題を解決できる総合診療医を、大学の医・薬・看が地域と一体となって養成する。</p> <p>【グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業】</p> <p>○人間力を育む千葉ESDの地域展開（平成27～平成29年度）</p> <p>将来のグローバル社会において真に持続性のある発展を目指し、子どもたちが感性の豊かなサイエンスマインドを有し、環境を視野に入れながらグローバルに成長していくための人間力を育むESDの地域展開を拡大する。</p> <p>平成29年度海外留学支援制度（協定派遣）に採択されたプログラムのうち、本事業の申請内容と関連性のあるものはない。</p>	